



第7次矢巾町総合計画 後期基本計画



目 次

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 第1章 健やかな生活を守るまちづくり | 4 |
| 第1項 健康づくりの推進 | 4 |
| 第2項 医療体制の充実 | 6 |
| 第3項 地域福祉・生活福祉の推進 | 8 |
| 第4項 児童福祉の充実 | 10 |
| 第5項 高齢者福祉の充実 | 12 |
| 第6項 障がい者(児)福祉の充実 | 14 |
| 第7項 社会保障制度の充実 | 16 |
| 第8項 平和の保持と人権保護の徹底 | 18 |
| 第2章 時代を拓き次代につながる人づくり | 20 |
| 第1項 学校教育の充実 | 20 |
| 第2項 青少年の健全育成 | 23 |
| 第3項 生涯学習の充実 | 24 |
| 第4項 スポーツ・レクリエーション環境の充実 | 26 |
| 第5項 芸術・文化活動の推進 | 28 |
| 第6項 文化財の保護と活用 | 30 |
| 第7項 地域間交流・国際交流の推進 | 32 |
| 第3章 利便性と発展性を高めるまちづくり | 34 |
| 第1項 適切な土地利用とまちづくりの推進 | 34 |
| 第2項 道路整備の推進 | 36 |
| 第3項 河川整備の推進 | 37 |
| 第4項 公園整備の推進 | 38 |
| 第5項 公共交通の利便性の向上 | 39 |
| 第4章 快適性と安全性を高めるまちづくり | 40 |
| 第1項 適切な住宅の供給 | 40 |
| 第2項 上水道の適切な運営管理 | 42 |
| 第3項 下水道の整備 | 44 |
| 第4項 消防・救急体制の充実 | 46 |
| 第5項 防災対策の充実 | 47 |

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 第6項 防犯対策の充実 | 49 |
| 第7項 交通安全対策の充実 | 51 |
| 第8項 消費者の保護 | 52 |
| 第9項 コミュニティの活性化 | 53 |
| 第10項 適切な空き家等対策 | 55 |
| 第11項 移住・定住の促進 | 56 |
| 第5章 産業の活力を高めるまちづくり | 57 |
| 第1項 農林業の振興 | 57 |
| 第2項 商工業の振興 | 60 |
| 第3項 観光まちづくりの推進 | 62 |
| 第4項 就労者への支援の充実 | 64 |
| 第6章 豊かな生活環境を守るまちづくり | 66 |
| 第1項 循環型社会の形成 | 66 |
| 第2項 環境保全と環境美化の推進 | 68 |
| 第3項 環境衛生の充実 | 70 |
| 第7章 安心と信頼が寄せられる行政経営 | 72 |
| 第1項 住民協働のまちづくり | 72 |
| 第2項 男女共同参画社会の推進 | 74 |
| 第3項 広報・広聴の充実 | 76 |
| 第4項 行財政経営の効率化の推進 | 78 |
| 第5項 広域連携の推進 | 80 |

第1章 健やかな生活を守るまちづくり

第1項 健康づくりの推進



◎現況と課題

- ①生涯を通じた健康づくりの基礎として、自らの健康状態を把握し、早期発見、治療するためにも健診を受けることが重要であり、特定健診及び各種成人検診の受診率を高めることが課題となっています。
- ②国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計によると、本町の高齢化率は2045(令和27)年には37.5%に上ると予想されており、今後の医療費・介護給付費等の抑制が課題となっています。
- ③矢巾町の自殺率(人口10万人あたりの自殺者数)は、平成14年～17年のピーク時と比較すると4割ほど減少していますが、近年は横ばいであり、全国の自殺率と比較して高い状態が続いています。このことから町内の自殺者の傾向を踏まえ、自殺リスクが高い層に対して、自殺リスクを低下させるための“生きることへの包括的な支援”を展開していく必要があります。

◎施策の方向

- ①生涯を通じた健康づくりの推進
生涯を通じた健康づくりの推進に向け、対象となるすべての町民が必要な健診(検診)を安心して受診できる体制づくりを一層強化します。

- ②-1 高齢者の健康づくりと介護予防の充実
高齢者の健康づくりと介護予防の充実、こころの健康づくりの推進、健康づくりサポーターの養成や活動支援によって、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。
- ②-2 地域協働による健康づくりの推進
町民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」意識を持ち、生涯を通じた健康づくりに地域と協働で取り組むために、健康づくりリーダーの養成と組織活動の支援を強化します。
- ②-3 やはば健康チャレンジ事業の推進と拡充
平成29年度から実施している「はかる」「わかる」「きづく」「かわる」をキーワードとする「やはば健康チャレンジ事業」によって、町民の健康づくりへの意識を高め、生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図ります。
また、地域総合型スポーツクラブ等との連携による運動教室を通じて事業参加者を増やし、事業を推進します。
- ③自殺対策の推進
矢巾町における自殺対策の重点課題として掲げている、対象者(子ども・若者、働き盛り世代、生活困窮者・無職者、シニア世代・高齢者)に応じた関係機関と連携し、実践と啓発相談を両輪とした自殺対策を展開します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|------------------|----------------|----------------|--------|
| 特定健康診査受診率 | 52% | 70% | |
| 介護予防事業実施回数 | 75回 | 80回 | |
| 保健推進員健康づくり事業活動回数 | 51回 | 60回 | |
| やはば健康チャレンジ事業参加者数 | 371人 | 1,200人 | 累積値 |
| ゲートキーパー養成人数 | 115人 | 120人 | 期間内平均値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第2項 医療体制の充実



◎現況と課題

- ①町内の医療体制は、岩手医科大学附属病院が開院したことを始め、医療機関が充足しており、恵まれた環境にあるといえます。今後は地域医療や健康づくり、並びに高齢者等への福祉サービスの充実と関係機関との連携を図る必要があります。
- ②感染症対策を推進していくため、予防接種を安全に受けられる環境が求められており、相談しやすい関係づくりと接種を受けやすい体制整備が必要とされています。
- ③重複、頻回受診や過度なサービス利用の適正化が求められており、医療介護等のデータ分析をしていく必要があります。そこで得られたデータを効果的に健診等での指導に活かすことが必要とされています。

◎施策の方向

①安心して医療が受けられる環境づくり

医療体制の充実を図る観点から、町内の医療・福祉機関等と連携した新たな取り組みを検討します。

また、矢巾町独自の地域医療環境を活用し、大学と連携した健康増進講座等の町民が主体的に学習できる機会を提供します。

②感染症予防の強化

予防接種を受けることができる体制の充実を図るとともに、定期予防接種の接種率向上に向けた取り組みを推進します。

③医療介護データ活用の推進 **FD***

医療介護データの分析結果を健診事業に活用する仕組みづくりを進めます。客観的データを本人に伝えることで、自身の健康把握に役立てていただくよう努めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|---|-----------------|----------------|--------|
| 健康増進講座参加者数 | 500人 | 700人 | |
| 予防接種接種率 ①乳幼児(麻しん風しん第1期) ②高齢者(インフルエンザ) | ①104% ②54.7% | ①97% ②60% | 期間内平均値 |
| 特定保健指導参加率 | 40.1% | 60% | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



※ **FD** マークについて…フューチャー・デザインによる住民ワークショップ(P90~108)の中で出された、将来世代の視点に立った提言を取り入れて設定された施策項目であることを示しています。

第3項 地域福祉・生活福祉の推進



◎現況と課題

- ①福祉制度や福祉思想の周知啓発を図るため、町や地域の実施する事業の協力者を増やすことを目的として、町の主催、共催行事等により、内外の講師と協力しながら、様々な研修会・講習会等を実施していますが、参加者が施設職員等の支援者に固定化される傾向にあるため、幅広い町民へのより一層の働きかけが必要となっています。
- ②核家族化、少子高齢化、転入出の増加などを要因として、コミュニティの希薄化が進んでいる中、地域で生活する高齢者、障がい者の増加に伴い、見守りや支援を必要とする方が増えています。地域との関わりが少ない独居者も増加しており、孤独死の問題は、都市部に限った問題ではなくなりつつあります。このような状況の中、さまざまな先進技術も活用しながら現代型のコミュニティを再構築していく必要があります。
- ③働き方の多様化、家族観や結婚観の変化、人口動態や経済環境の変化、社会的孤立や相対的貧困の社会問題化などに伴い、個人・世帯の抱える生活課題は、年々複雑化・複合化しています。また、自身の抱える課題の相談先や相談方法が分からないまま放置することで、深刻な状態になってから顕在化するケースもみられます。
- ④高齢化や免許返納等により、自家用車による移動ができなくなる人が増加しており、身体機能の低下や認知症などにより通常の公共交通の利用が困難な人や買い物困難者などに対する支援も含めた移動支援策が必要となっています。

◎施策の方向

①人材育成の実施

研修会や講習会等の参加者が気軽に参加できるように、時事問題等を踏まえ、興味や関心を持ちやすいテーマ設定を行うほか、対象者や目的に応じて、関係機関と連携して、ボランティア講座やキャップハンディ体験、人権教室などの町民向けの福祉教育を実施します。

②地域福祉づくりの推進

地域の持つ力と民間の協力事業者の力を組み合わせた見守りネットワークを構築し、異変を察知した場合には、速やかに支援につなげられるような体制を整備します。また、既存の建物や枠組みを活用し、誰もが地域と関わりを持てるような居場所づくりを進めます。

③相談支援体制の充実

総合相談窓口を設置し、ひきこもりなど家庭の抱える問題や課題を包括的に受け止め、個別の課題を整理し、それぞれの課題に応じた支援機関の調整を行う体制を整備します。また、個別の案件から地域の傾向を捉え、行政の力だけでは解決が難しい諸課題の予防、解消を図ることができるような地域づくりを進めます。

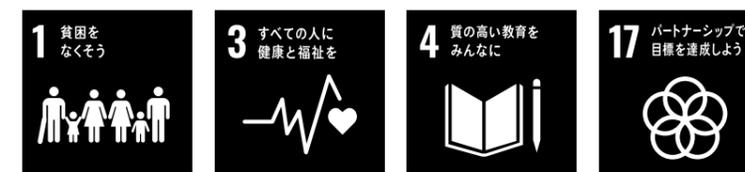
④移動困難者等への支援

企業・団体等への認知症サポーター養成講座を実施するとともに、移動困難者等への支援に対する協力を呼び掛けます。また、町内社会福祉法人等と協力し、移動支援体制の整備を進めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------------------------|----------------|----------------|--------|
| 福祉担当課が行う人材養成を目的とした研修会・イベントの開催数 | 4回 | 4回 | 期間内平均値 |
| 地域支援体制拠点の設置数 | 19箇所 | 41箇所 | |
| 受理した相談の終結率 | 69.1% | 70% | 期間内平均値 |
| おれんじボランティア登録者数 | 31人 | 60人 | 累積値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第4項 児童福祉の充実



◎現況と課題

①社会状況の変化により、核家族化が進み、共働き世帯も増加しています。これに伴い、家族形態が多様化し、保護者のニーズに対応した子育て支援が必要となっています。そのため、適切な教育・保育サービスの提供体制の確立、相談機能の充実、子育て支援ネットワークの形成、子育てに関する情報提供などの支援体制を充実することが求められています。

◎施策の方向

①-1 子ども・子育て支援の充実

関係機関のネットワーク連携により、地域全体で子育てを支援する体制を強化し、妊娠から子育て期全般にわたる切れ目のない支援を強化します。さらに、子育て支援情報の提供を充実させ、子育てにやさしい地域づくりを推進します。

①-2 児童虐待防止体制の充実

関係機関との連携を強化し、専門職員等の配置により安心して相談できる体制を整備します。

また、児童虐待防止に関わる知識の普及啓発に努め、子ども自身が自らSOSが出せるような環境づくりに努めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|----------------------|----------------|----------------|----|
| ファミリー・サポート・センターの新規設置 | 0箇所 | 1箇所 | |
| 子ども家庭総合支援拠点の新規設置 | 0箇所 | 1箇所 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第5項 高齢者福祉の充実



◎現況と課題

- ①一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加によって、健康的な生活の維持が困難となる事案も発生しており、見守り体制の強化が必要とされています。
- ②高齢化に伴い認知症の人が増加傾向にある中、行方不明事案も発生しており、本人やその家族に対する支援と、地域の理解と協力が必要とされています。
- ③著しい核家族化の進行や高齢者のみの世帯の増加、地域のつながりの希薄化による高齢者の孤立化などが危惧されている中、町民が「自助・互助・共助・公助」という考え方をもち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。

◎施策の方向

①高齢者世帯の支援

地域のネットワークを最大限に活用し、対象の世帯への訪問、地域の見守り等を強化します。また、矢巾町地域包括支援センター、民生委員等と連携しながら、必要なサービスにつなげるなどの支援を行います。

②認知症患者・世帯への支援

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に関する理解促進や認知症バリアフリーなまちづくりを推進するとともに、地域での見守り体制の構築、行方不明発生時の捜索体制等を強化します。

③高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進 **FD**

各地域コミュニティの協力を得ながら、高齢者の見守り体制の構築を進めます。また、高齢となっても生きがいや役割を持ち、社会参加ができるように、社会福祉協議会やシルバー人材センター等と連携し、就労やボランティア活動、地域での活動への支援を行います。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|----------------------------|----------------|----------------|-----|
| 緊急通報装置及び 配食サービスの利用者数 | 30人 | 50人 | |
| 認知症サポーター養成講座受講者数 (延べ人数) | 5,168人 | 8,000人 | 累積値 |
| エン(縁)ジョイ実施団体数 | 19団体 | 41団体 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第6項 障がい者(児)福祉の充実



◎現況と課題

①障がいのある人が地域で安心して暮らしていくためには、地域の人々が障がいと障がいのある人に対する正しい理解と認識を深める一方で、障がいのある人も必要な支援を受けながら、地域に積極的に参加するなど、相互理解のもとで共に生活していくことが大切です。また、近年においては、重度化、重複化した課題を抱えた障がい者(児)や、難病疾患の方などへの対応も求められています。

◎施策の方向

①-1 障がいのある方の視点に立った自立支援の充実

誰もが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら地域社会で共に暮らすことができるまちを目指し、相談体制の充実や理解促進のための啓発に取り組みます。

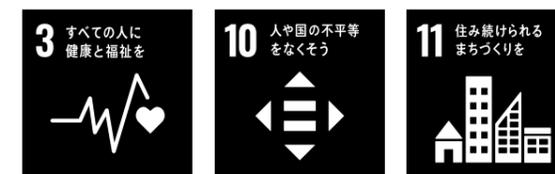
①-2 バリアフリー化と交流・ふれあいの推進

町内のバリアフリー化に努めるとともに、障がい者(児)への理解の促進を図るため、住民との交流活動やふれあいの機会の拡充を図ります。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--|----------------|----------------|----|
| 障がいのある人への理解が深まってきていると思う人の割合 (3年毎の障がい者へのアンケート) | 39.2% | 42% | |
| 障がい理解啓発研修の実施回数 | 2回 | 2回 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第7項 社会保障制度の充実



◎現況と課題

- ①本町の国民健康保険加入者は年々減少傾向にあります。加入者の高齢化が進んでいます。また住民10万人当たりの医師の数は県内でも上位であり、歯科医師においては県内で2番目に多い状況です。このことから、1人あたりの診療費は県内でも上位であり、年々増加傾向を示しています。安定した制度運営のため、保健事業と連携しながら、適切な受診やジェネリック医薬品の推奨などの対策が必要とされています。
- ②平成30年度末時点で、本町の高齢化率は25.3%となり、4人に1人は65歳以上という状況であり、2025(令和7)年、2040(令和22)年には更に高齢化率が高まっていくと予想される中、介護サービスに係る費用、介護保険料の増額が見込まれます。
- ③平均寿命が延びたことによって生涯を通じて医療を受ける機会が増えたこともあり、1人あたりの医療費の割合は年々増加傾向にある中、適切な医療環境を保つためにも、広域での医療保険制度運営の重要性が高まっています。
- ④年金制度に対する不安が増している中で、誰もが年金を適正に受給できるように、制度の周知や相談窓口等の充実を図っていく必要があります。

◎施策の方向

①国民健康保険制度の適切な運営

第2期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、疾病等の早期発見により重度化予防や、適切な受診、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進を図り、制度の安定化を図ります。

②介護保険制度の適切な運営

介護サービスの利用を必要としない健康な人を増やすことで、個人の生活の質の向上に資するとともに、介護サービスに係る費用の増加を緩やかにし、介護保険料の急騰抑制に努めます。

③後期高齢者医療保険制度の適切な運営

必要な時に必要な医療が受けられるような体制作りを目指します。頻回・重複受診をなくし医療費の適正化に努めるとともに、各種手続きの簡便化を進めるように、改善を図りつつ、後期高齢者医療広域連合との連携を強化します。

④年金制度の周知

将来的にすべての方が年金の給付を受けることができるように、納付勧奨や免除申請等の案内を行うとともに、制度の理解を深めるための普及啓発を行います。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|------------------------|----------------|----------------|--------|
| 国民健康保険1人あたりの医療費の上昇率 | 1.2% | 0.6% | |
| シルバーリハビリ体操指導者数 | 51人 | 91人 | |
| 後期高齢者医療保険1人あたりの医療費の上昇率 | -5.0% | -4.0% | 期間内に達成 |
| 国民年金納付率 | 77.04% | 88.55% | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第8項 平和の保持と人権保護の徹底



◎現況と課題

- ①非核平和の町宣言に基づき、引き続き世界平和の実現に向けたたゆまぬ努力が必要です。
- ②社会全体で人権に関する意識が高まっている一方で、近所のトラブル、家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのハラスメント等の人権侵害が複雑かつ多様化している状況を踏まえ、人権保護のさらなる徹底が必要です。

◎施策の方向

①平和の保持

非核平和の町宣言の精神をふまえ、非核平和の尊さを認識できるよう、広島や長崎への派遣に取り組むなど平和意識の高揚に努めます。

②人権保護の徹底

町内において人権侵害が発生しないよう住民への意識啓発を図るとともに、いじめをなくし、かけがえのない命を守る心を育みます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|--------|
| 平和記念イベントの参加者数 | 0人 | 8人 | 期間内平均値 |
| 人権に関する教育又は啓発活動の実施回数 | 10回 | 11回 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第2章 時代を拓き次代につながる人づくり

第1項 学校教育の充実



◎現況と課題

- ①学習指導要領に基づき、知・徳・体のバランスを重視した教育を推進していくことが必要です。さらに、調査や検査等からわかった児童生徒の課題の解決に努力します。
- ②学校や共同調理場の老朽化が進んでいることから、改修や設備更新が必要となっています。また、学校については将来を見据え、建て替えや統廃合による施設整備を検討する必要があります。
- ③さまざまな支援を必要とする児童生徒に対して、適切な指導を行うことができる体制を確保していくことが求められています。
- ④学校給食費については現在、運営委員会の口座に納入する私会計方式となっており、その徴収や現金の管理にかかる保護者の負担が大きいことから、会計のあり方を見直す必要があります。
- ⑤多様な人間関係の中で健全な児童生徒の育成を進めるため、これまで小中学校と地域社会との連携を様々な形で実施してきましたが、今後もその重要性が高まっていることから、本町に適した仕組みを構築し展開していくことが求められています。
- ⑥経済的な理由から高校、大学等へ進学する際に貸与型奨学金を利用した場合に、就職後の返還が大きな負担となる場合もあることから、新たな奨学金制度を検討する必要があります。

⑦遠距離でバス路線から外れた地域に住む児童・生徒が、徒歩及び自転車で街路灯や防犯灯がない通学路を帰宅することにより、事故や事件に巻き込まれる危険があることから、安全に通学できる環境整備が必要となります。

⑧学校毎の児童数に差があることから、施設に不足が生じる可能性があります。また、通学時間の均衡を図る必要があります。

◎施策の方向

①知・徳・体のバランスを重視した教育の推進

人格や生命を尊重して行動できる児童生徒、進んで学習に取り組む児童生徒、健やかな体をつくる児童生徒を育むとともに、学力向上に努めます。

②計画的な施設更新整備

老朽化した施設の改修や設備更新を計画的に進めます。また現在の学校数や学区が適当であるかの検証を行いつつ、建て替えや統廃合について検討を進めます。

③適応支援及び特別支援の充実

学校適応支援員及び特別支援教育支援員を継続的に配置し、児童・生徒の一人ひとりの状況に応じた指導の充実が図られる教育体制を確保します。

④学校給食費の公会計化

学校給食費と食材費を町一般会計に計上する公会計方式への移行を検討します。

⑤矢巾型コミュニティスクールの導入 **FD**

地域と小中学校の連携強化のため、教育振興運動とコミュニティスクールを融合させた「矢巾型コミュニティスクール」の導入を進めます。

⑥奨学金制度の見直し

給付型の奨学金制度の創設を検討します。

⑦スクールバスの導入 **FD**

町内児童・生徒の遠距離通学の不便さの解消のためスクールバスの導入を進めます。

⑧学校規模適正化の検討 **FD**

各学校規模の適正化を図る上で学区の見直しを含めて検討する必要があります。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-------------------------------|----------------|----------------|----|
| 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする 児童生徒の割合 | 81% | 83% | |
| 公共施設等総合管理計画に基づく 教育施設の事業執行率 | — | 80% | |
| 学校適応支援員及び 特別支援教育支援員の配置数 | 15人 | 18人 | |
| 学校給食費公会計化の実施 | — | 達成 | |
| 矢巾型コミュニティスクールの実施 | — | 達成 | |
| 給付型奨学金制度の創設 | — | 達成 | |
| スクールバス導入 | — | 達成 | |
| 学区見直しの実施 | — | 実施 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第2項 青少年の健全育成



◎現況と課題

①急速に進む少子高齢化や情報化、価値観の多様化などによる青少年のコミュニケーション能力の低下が懸念されており、学校と地域が連携した環境での人づくりの重要性が高まっています。

◎施策の方向

①青少年の健全育成 **FD**

教育振興運動、コミュニティスクールなどを通して学校と地域の連携体制を確立するとともに、地域の人材を活用し、地域社会全体の教育力の向上を図りながら、青少年の健全育成に努めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|----------------|----------------|----------------|----|
| 教育振興運動の実践活動地域数 | 42地区 | 42地区 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第3項 生涯学習の充実



◎現況と課題

- ①現在、矢巾町公民館では各種講座を開催しており、また、自主学習グループが積極的に活動していますが、受講生やメンバーの固定化や高齢化が進み、新規利用者の参加によって学習活動を活性化する取り組みが必要とされています。
- ②本町は社会教育施設としての公民館が1館しかなく、各種講座の開催場所が町公民館に偏っており、遠方の町民が参加しにくい状況にあります。
- ③図書センターの蔵書冊数は平成30年度末時点で56,785冊であり、引き続き蔵書の充実を図る必要があります。

◎施策の方向

①多様な世代に向けた学習機会の充実 **FD**

公民館をあまり利用していない若い世代を中心に、幅広い世代のニーズに応じた多様な学習機会の提供に努めます。

②学習拠点のネットワーク化の推進

専門的な知識を持つ社会教育指導員が自治公民館における活動の助言を行うなど、自治公民館を活用して幅広い学習ニーズに応えられる体制づくりを進めます。

③図書センターの蔵書充実

利用者の要望や利用傾向を踏まえながら蔵書の充実に努めます。

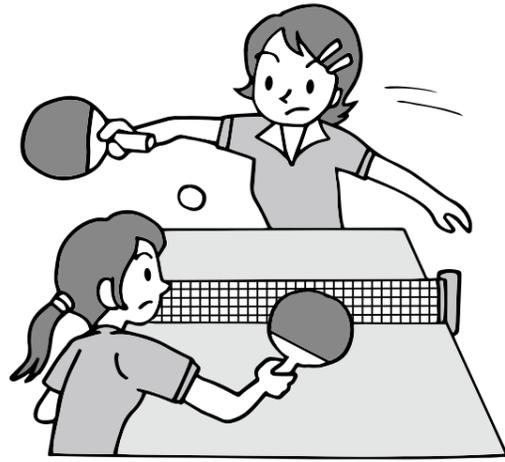
◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------------|----------------|----------------|--------|
| 40歳未満を主な対象とした講座開催数 | 7回 | 36回 | 累積値 |
| 出前講座参加者数 | 757人 | 800人 | 期間内平均値 |
| 図書センター蔵書数 | 56,785冊 | 80,000冊 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第4項 スポーツ・レクリエーション環境の充実



◎現況と課題

- ①全ての町民が気軽に運動を楽しんだり、スポーツ・レクリエーションを通じて交流を図ることができる環境づくりが求められています。
- ②全国的に児童の体力や運動能力が低下傾向にある中で、本町においても児童生徒の体力向上を推進していく必要があります。
- ③本町の選手が岩手県民体育大会等の多くの種目で活躍しており、引き続き幅広い種目の競技力向上を図ることが求められています。
- ④障がい者スポーツの普及を図ることで、「すそ野を広げる」「高みを目指す」という二方向の目標を持つことができ、個々の能力に応じた取り組みを可能にしていきます。

◎施策の方向

①スポーツのまちの推進 **FD**

誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会づくりや、遊歩道など日常的に自然に体を動かせる環境づくりを進めます。

②児童生徒の体力向上の推進 **FD**

外部の専門機関の協力を得ながら、児童生徒の体力の底上げに努めます。

③競技スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの各種成果も活用しながら、種目別競技団体の活動を推進することにより、競技スポーツの振興を図ります。

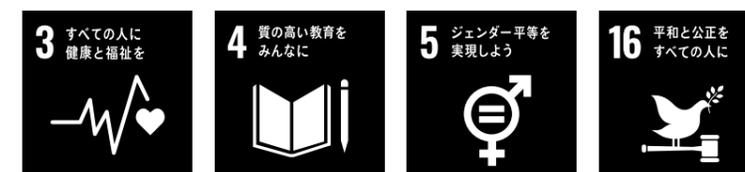
④障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツを通して、年齢や性別、個々の特性の違いをお互いに理解し尊重しあえるまちづくりをめざします。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------|
| スポーツ交流イベント参加者数 | 900人 | 1,000人 | 期間内平均値 |
| 体力・運動能力が 標準以上の児童生徒の割合 | 小男 74% 小女 83% 中男 78% 中女 91% | 小男 76% 小女 85% 中男 80% 中女 93% | |
| 県民体育大会出場種目数 | 14競技 | 19競技 | |
| 障がい者スポーツ普及 イベント参加者数 | 180人 | 500人 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第5項 芸術・文化活動の推進



◎現況と課題

- ①芸術文化団体の高齢化や活動の停滞が課題となっており、活動の継承やこれからの時代に合った芸術文化振興のあり方を考えていく必要があります。
- ②全ての町民が気軽に音楽を楽しんだり、音楽を通じて交流を図ることができる環境づくりが求められています。

◎施策の方向

①芸術・文化活動の推進の充実

令和2年度に田園ホールが開館30周年を迎えることから、この機会をとらえ、幅広い年代に周知を行い参画を促すなど、芸術文化活動の活性化を図ります。

②音楽のまちの推進

誰でも気軽に音楽に親しむことができる機会や環境づくりを進めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-----------------|----------------|----------------|----|
| 芸術祭参加者数 | 735人 | 800人 | |
| 田園ホール自主事業年間入場者数 | 4,522人 | 4,800人 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第6項 文化財の保護と活用



◎現況と課題

- ①町内には数多くの歴史的価値の高い遺跡がありますが、町内外にまだ十分知られていない遺跡も多いことから、その価値を明らかにするとともに、周知や環境整備を強化していく必要があります。
- ②国指定史跡徳丹城跡については、近年の調査研究でその実態や歴史的価値が次第に明らかになってきており、町内外に向けてその魅力の発信を強化することが求められています。
- ③町内各地で伝統芸能を伝承する多くの団体において、地域の少子化や会員の高齢化などによる後継者不足が進んでいます。

◎施策の方向

①歴史的資産の調査と情報発信の推進

伝法寺館跡をはじめとする遺跡について歴史的事実や伝説的事象を含む観点から調査を行い、その結果の周知や環境整備に努めます。

②国指定史跡徳丹城跡の魅力発信

国指定史跡徳丹城跡の調査研究を継続するとともに、その成果も踏まえて、史跡を活用した再現事業などを展開します。

また、歴史的価値を生かして観光拠点や憩いの場としての活用を進めます。

③伝統芸能の後継者育成

伝承団体が行う後継者育成の支援に努めるとともに、伝統芸能を発表する機会の確保に努めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|--------|
| 文化財に関するイベント(徳丹城跡のみに関するものを除く)の参加者数 | 0人 | 150人 | 期間内平均値 |
| 徳丹城跡に関するイベントの参加者数 | 300人 | 900人 | |
| 矢巾町郷土芸能保存会登録団体数 | 14団体 | 15団体 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第7項 地域間交流・国際交流の推進



◎現況と課題

- ①従来の産業活性化や住民交流のメリットに加え、災害時の対応などでも自治体間の連携の重要性が高まっている中、引き続き他自治体との地域間交流を推進する必要があります。
- ②平成3年から始まったアメリカ合衆国フリモント町との交流事業は、現在も交流が続いていますが、主に中高生同士の交流となっていることから、幅広い世代の町民が参加できる交流のあり方を検討する必要があります。

◎施策の方向

①地域間交流の推進

他自治体と地域間交流を進め、将来において防災連携協定も視野に効果や成果を得るための継続的な取り組みを進めます。

②フリモント町等との交流促進

現在の良好な友好関係を継続するとともに、幅広い世代の参加やさまざまな地域との交流のあり方を検討します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|----------------|----------------|----------------|--------|
| 他自治体との年間交流事業回数 | 5回 | 5回 | 期間内平均値 |
| 国際交流ふれあい広場参加人数 | 25人 | 50人 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第3章 利便性と発展性を高めるまちづくり

第1項 適切な土地利用とまちづくりの推進



◎現況と課題

- ①国道4号盛岡南道路が将来町内へ延伸される見通しであり、それに伴い交流人口のさらなる増加が予想されることから、延伸ルートに合わせた将来的な土地利用のあり方を検討する必要があります。
- ②町内にはいくつかの大規模な公有財産があり、その利活用が課題となっています。
- ③町内には旧村の中心地や観光資源を有する地区、市街化区域の隣接地域など、開発に対するニーズが強いにもかかわらず、市街化調整区域にあるため実現できないエリアがあり、その開発を可能とすることが求められています。

◎施策の方向

①土地利用計画の見直し **FD**

国道4号盛岡南道路の計画をベースに、総合計画とともに関連する土地利用関係の計画を見直し、スマートIC周辺開発や道の駅の位置づけと、今後の町の将来像の明確化を図ります。

②大規模公有財産の利活用等の推進

室岡地域の大規模町有地及び矢巾中学校跡地について、岩手医科大学附属病院の開院等による交流人口の増加など今後の状況を踏まえながら利活用等を検討します。

③市街化調整区域での適正な土地利用の推進

市街化調整区域の土地について、町民の意向を把握し民間活力を導入しながら適切な利活用を推進します。

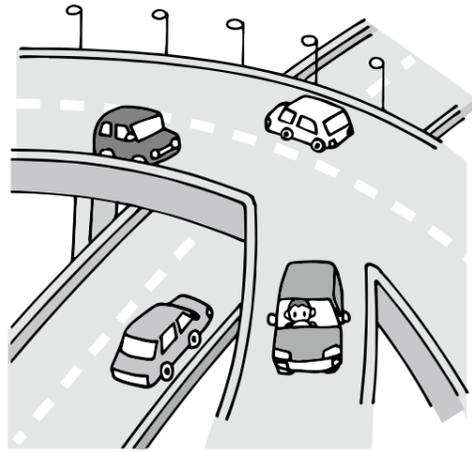
◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------------------------------|----------------|----------------|----|
| 国土利用計画・都市計画マスタープラン・農業振興地域整備計画の見直しの実施 | — | 達成 | |
| 室岡地域の大規模町有地及び矢巾中学校跡地の利活用方針の決定 | 0件 | 2件 | |
| 市街化調整区域における地区計画の設定地区数 | 0地区 | 3地区 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第2項 道路整備の推進



◎現況と課題

①市街地を中心に町内の交通量が全般的に増加していることから、改良や改修が必要な道路に対して適切な整備を進めていく必要があります。

◎施策の方向

①道路や橋梁の計画的整備改修 **FD**

町内の主要道路や生活道路、歩道、橋梁などについて、交通量や地域の要望を踏まえつつ、緊急性や必要性を考慮し、渋滞緩和・解消に向けて計画的に整備や改修等を促進します。

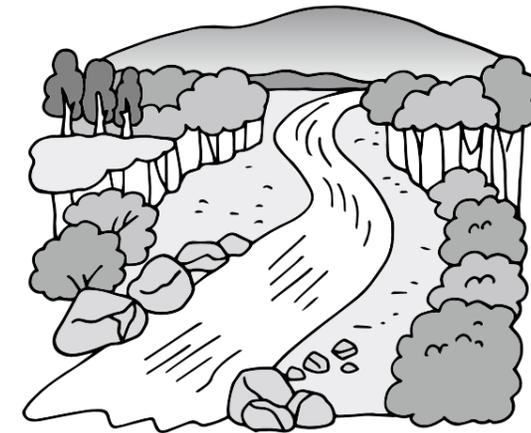
◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|---------|----------------|----------------|----|
| 道路整備進捗率 | 40.3% | 41% | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第3項 河川整備の推進



◎現況と課題

①台風や大雨などの水害から町民の生命と財産を守るため、河川の計画的整備が必要とされています。

◎施策の方向

①河川の計画的整備

河川改修を計画的に進めるとともに、危険性の高い北上川の無堤防区間の解消について整備促進を関係機関に要望します。
また、河川の浚渫(しゅんせつ)や雑物除去など、地域住民の協力を得ながら適切な維持管理を継続します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-----------|----------------|----------------|----|
| 基幹河川整備進捗率 | 77% | 88% | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第4項 公園整備の推進



◎現況と課題

①老朽化が進んでいる公園が多く存在しています。

◎施策の方向

①公園の計画的修繕

公園利用者の安全確保に配慮しつつ計画的に修繕等を進めます。

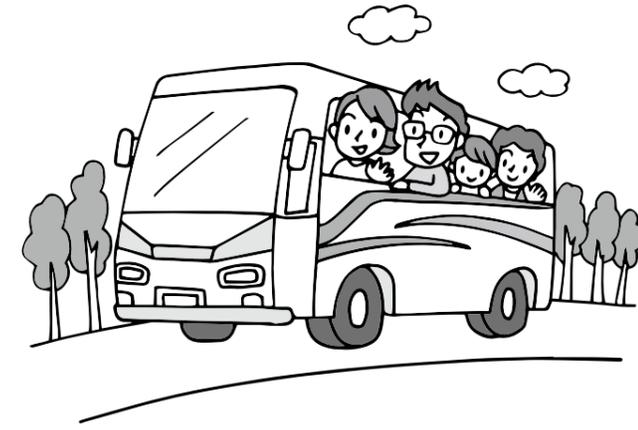
◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------|----------------|----------------|--------|
| 公園施設・設備の補修件数 | 20件 | 20件 | 期間内平均値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第5項 公共交通の利便性の向上



◎現況と課題

①旧コミュニティバス「さわやか号」の廃止や岩手医科大学附属病院の開院、免許返納者の増加などを背景に、公共交通の充実を望む声が高まっています。一方、民間交通事業者も運転手の高齢化や不足など状況が厳しくなっており、地域の公共交通サービスが低下しつつあります。

◎施策の方向

①適切な公共交通網の形成 **FD**

高齢者や免許返納者等の支援として、循環型コミュニティバスやデマンド型交通など公共交通の充実を図り、交通弱者へのきめ細かい対応を推進します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------------------|----------------|----------------|--------|
| デマンド型交通の1箇月あたり 平均利用人数 | 29.4人 | 100人 | 期間内平均値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第4章 快適性と安全性を高めるまちづくり

第1項 適切な住宅の供給



◎現況と課題

- ①本町への定住ニーズは高まっており、希望する人に適切な住宅供給が図られるよう、総合的な観点から住宅政策を推進することが求められています。
- ②東日本大震災等により被災した住宅の復興支援に引き続き努める必要があります。

◎施策の方向

①総合的な住宅政策の推進体制の確立

子育て支援やバリアフリー対応の住宅などの福祉、人口増加、空き家利活用など、総合的な観点から住宅政策を推進する体制を構築し、民間事業者とも適宜連携しながら、定住希望者への支援を行います。

②被災者住宅の再建支援

東日本大震災等により被災した住宅の復興支援を行います。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|-----|
| 個人住宅資金利子補給事業による定住人数 | 455人 | 1,055人 | 累積値 |
| 被災者住宅再建支援件数 | 2件 | 4件 | 累積値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第2項 上水道の適切な運営管理



◎現況と課題

- ①水道事業は原則独立採算方式で行われており、本町では水道料金の改定を行った平成29年度以降、経常収支比率は良好に推移しています。事業運営の安定化には今後も適正な水道料金設定による財源の確保が不可欠となっています。
- ②平成30年度の有収率は95.7%ですが流通センター地区への給水を開始することによって、有収率の低下が懸念されます。
- ③平成30年度末の耐震化率は18.5%ですが、流通センター地区の編入により今後は約17.2%まで低下する見込みです。

◎施策の方向

①施設整備計画及びアセットマネジメントの見直しと経営戦略の推進

今後も引き続き経営基盤が安定するよう、定期的に経営戦略の見直しを行います。

②有収率の向上

計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図ります。

③耐震化率の向上

配水管における耐震化率について、計画的に整備を実施し引き上げを行います。

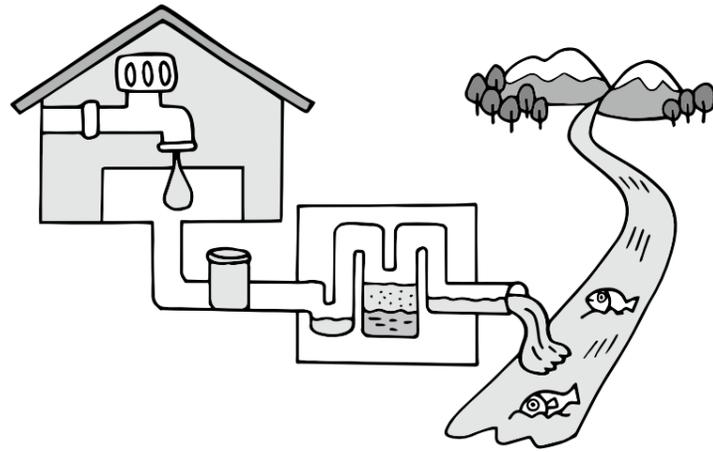
◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-------------|----------------|----------------|--------|
| 水道事業の経常収支比率 | 159.7% | 110% | 期間内平均値 |
| 有収率 | 95.7% | 96% | |
| 配水管耐震化率 | 18.5% | 19% | |

◎SDGs (持続可能な開発目標) への対応



第3項 下水道の整備



◎現況と課題

- ①下水道管路施設の老朽化が進んでおり、有収率の低下がみられます。また、集落排水処理施設の老朽化が進み処理能力の低下がみられることから、雨天時等流入水量が多いときに、対応できない可能性があります。
- ②下水道事業の安定化には、一般会計からの適正な繰入れと下水道使用料による収入の確保が不可欠であり、今後の投資計画を基に収支のバランスを考慮し、適正な下水道使用料設定による財源の確保を図る必要があります。

◎施策の方向

①下水道施設の適切な維持管理と再構築の推進

管路施設のストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を進めます。また、農業集落排水施設の公共下水道への接続を進め、合理的な方法で再構築を行います。

②経営戦略の策定

経営基盤の強化を図るため、経営戦略を策定し、安定的な財源の確保と財政マネジメントの向上を図ります。

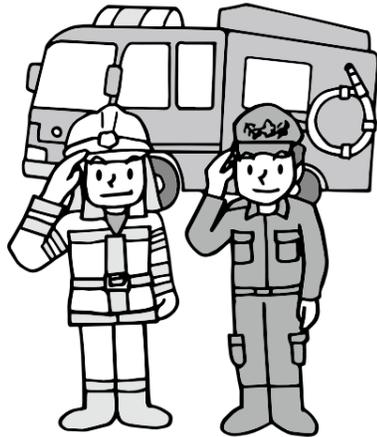
◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-------------------------|----------------|----------------|----|
| 管路施設の ストックマネジメント計画策定 | — | 達成 | |
| 下水道事業の経営戦略策定 | — | 達成 | |

◎SDGs (持続可能な開発目標) への対応



第4項 消防・救急体制の充実



◎現況と課題

①消防庁が定める消防力の基準に対し、常備消防のポンプ車が1台不足している状態にあります。また、少子高齢化及び就業形態の多様化に伴い、消防団員が減少傾向にあります。

◎施策の方向

①常備消防の強化と消防団員の減少防止

令和6年3月31日までに国が進めている消防広域化促進の流れを勘案しながら、矢巾分署の増強を行ないます。

また、消防団員減少防止のために、学生消防団員制度や企業消防団員制度の導入、機能別団員の充実、福利厚生の拡充、消防団の訓練、消防行事のあり方の改革等に取り組みます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|------------|----------------|----------------|----|
| 矢巾分署ポンプ車台数 | 1台 | 2台 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第5項 防災対策の充実



◎現況と課題

①平成30年7月豪雨の際に国でまとめた提言では、「住民は自らの命は自らが守る意識を持ち、行政はこれを全力で支援する」旨が示されました。本町ではこれを踏まえ、令和元年度に50名の防災士を養成しました。今後各地域で「自らの命は自らが守る」を合言葉に、自主防災組織の活性化や防災に関する知識の普及を図る機会を充実することが必要とされています。

②全国各地で大規模災害が頻発するなかで、矢巾町においても避難情報が発令される機会が増加しています。災害時の避難に支援や配慮を要する避難行動要支援者台帳を整備し、関係機関や地域支援者と共有していますが、個人情報提供同意率が対象者の2割前後に留まっています。

◎施策の方向

①防災士のスキルアップと防災に関する情報発信の充実

防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供します。

また、防災マップを活用しながら、災害情報を適切かつ的確に住民に伝える環境づくりを着実に推進します。

②避難行動要支援者台帳の整備促進

機会あるごとに制度の周知や対象者への働きかけを行い、個人情報提供同意率の向上を目指すとともに、避難支援等の実施に必要な情報提供の方法を検討し、避難にあつての個別計画の策定を進めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-------------------|----------------|----------------|-----|
| 防災士フォローアップ研修の実施回数 | 1回 | 8回 | 累積値 |
| 個人情報提供同意率 | 20% | 30% | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第6項 防犯対策の充実



◎現況と課題

- ①これまで取り組んできた防犯体制の強化や防犯活動の支援を継続するとともに、交流人口が増加傾向にあることから、防犯対策のさらなる強化を図る必要があります。
- ②町内には約1,400基の防犯灯が各コミュニティにより設置されていますが、通行者等から防犯灯が少ないとの声が多く、設置を促進する必要があります。また、蛍光管交換の手間や電気料が負担となっています。

◎施策の方向

①防犯対策の充実

防犯分野における自助・共助を強化するため、住民主体の防犯活動の推進、支援を積極的に図ります。
 今後見込まれる交流人口の増加に対応するため、警察や各防犯関係団体との連携を強化し、犯罪の発生を防ぐとともに、町内から特殊詐欺被害やインターネット犯罪に遭わないようにするための方策の情報提供や周知を徹底し、未然防止対策の強化を図ります。

②LED防犯灯の設置促進

防犯灯の設置及び運用に関して、コミュニティが半額を負担する仕組みを見直し、防犯灯の設置を促進するとともに、LED化を推進することによって設備の長寿命化と電気料の軽減を図ります。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-----------|----------------|----------------|--------|
| 刑法犯認知件数 | 64件 | 50件 | 期間内に達成 |
| 防犯灯のLED化率 | 41.7% | 75.0% | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第7項 交通安全対策の充実



◎現況と課題

①町内の自動車交通量が増加傾向にある中、市街地や主要幹線道路を中心に歩行者が危険を感じる速度で走行する車両が増えており、安全対策の強化が必要となっています。

◎施策の方向

①適切な交通規制の働きかけ
 今後のまちづくりに伴う交通量の変化等を見極めながら、信号機の設置やゾーン30の導入など必要な交通規制の要望を関係機関に対して実施します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|------------|----------------|----------------|--------|
| 交通死亡事故発生件数 | 1.6件 | 1.0件 | 期間内平均値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第8項 消費者の保護



◎現況と課題

①架空請求や特殊詐欺などによる消費者被害が後を絶たず、雇用の不安定さや健康問題を理由とした生活費等の借入れによる多重債務者も発生しています。現在は、広域市町により共同設置した消費生活センターを中心として、相談支援、啓発活動を実施していますが、町としても独自の情報網などを活用しながら情報発信を行っていく必要があります。

◎施策の方向

①消費者被害の防止

広報誌、ホームページ、やほラヂ、各種SNS等を活用して、消費者行政に関する情報の発信に努めるとともに、専門機関への相談の必要がある場合には、消費生活センターや専門相談ダイヤルに速やかに伝達する仕組みを整え、消費者の保護に努めます。

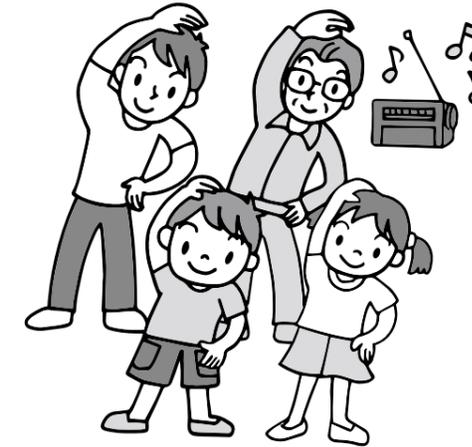
◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-------------------|----------------|----------------|----|
| 消費者被害防止に関する情報発信件数 | 1回 | 3回 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第9項 コミュニティの活性化



◎現況と課題

①全行政区にコミュニティが設けられ、さまざまな交流事業などが活発に行われていますが、多くのコミュニティ組織では担い手の不足や事業量の増大による負担の増加が問題となっています。また、今後の社会の急速な発展や少子高齢化等による人口減少、ライフスタイルのさらなる多様化などによって、地域の中で様々な人が集まって交流できる場の設定が次第に困難になっていくことが予想されますので、今後のコミュニティのあり方を考えていく必要があります。

◎施策の方向

①-1 コミュニティ活動の活性化 **FD**

各コミュニティ組織が行っているさまざまな交流事業や学習活動などに対する支援を継続するとともに、町民がコミュニティ活性化のために必要と考える自主的・積極的な取り組みを支援する仕組みを検討します。

①-2 コミュニティのあり方の見直し **FD**

町からの委託事業等が各コミュニティ組織に過度の負担とならないよう、町とコミュニティ組織のあり方を見直し、適切なパートナーシップの構築に努めます。
また、町民の日常的な交流や支え合いなどの地域コミュニティの機能を将来にわたって維持し続けるため、各コミュニティ組織の協力を得ながら今後の望ましいコミュニティのあり方について検討します。

①-3 新しいコミュニティへの支援

町民同士の新たなつながりを促進するとともに、そこから生まれるニーズをまちづくり活動につなげていくため、行政区単位のコミュニティ組織以外のコミュニティ(若者組織や広域的組織など)に対する支援のあり方を検討します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------------------------|----------------|----------------|--------|
| 当初予算における各コミュニティの補助要望に対する予算措置割合 | 100% | 100% | 期間内平均値 |
| コミュニティワークショップ実施地区数 | 5地区 | 21地区 | 累積値 |
| 新しいコミュニティが行う事業に対する補助金交付件数 | 0件 | 8件 | 累積値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第10項 適切な空き家等対策



◎現況と課題

①町内の空き家が今後さらに増加すると見込まれることから、利活用促進や管理不全の空き家の解消を図っていく必要があります。

◎施策の方向

①空き家対策の推進 **FD**

町内の空き家の実態把握に努めるとともに、空き家所有者等に対して、適切な情報の周知に努め、所有者等による適切な管理と空き家バンクを通じた利活用を推進します。
また、倒壊等の危険がある空き家については、対応を検討します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------|----------------|----------------|-----|
| 空き家解消数 | 0戸 | 5戸 | 累積値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第11項 移住・定住の促進



◎現況と課題

①町の人口はまだ減少傾向にありませんが、今後人口3万人の実現を早期に目指していくために、引き続き定住人口の増加を図っていく必要があります。

◎施策の方向

①移住促進と関係人口拡大 **FD**

町外からの転入者の増加に引き続き努めます。また、観光や物販等を通じて本町と関係性を有する町外の人を関係人口と位置付け、より良好な関係を継続的に構築できるよう努めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|----------|----------------|----------------|----|
| 住民基本台帳人口 | 27,273人 | 30,000人 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第5章 産業の活力を高めるまちづくり

第1項 農林業の振興



◎現況と課題

- ①就農者が減少傾向にある中で、農地保全や担い手の確保、育成など多角的な視点から、本町の基幹産業である農業を守り育てていく必要があります。
- ②農業者年金加入者が伸び悩んでおり、加入の促進が課題となっています。
- ③集落営農組織を中心として農地集積が進んでいますが、担い手間の連携が図られていない等の理由により、面的な農地集約が十分に進んでいない状況にあります。また、認定農業者など個人担い手への集積・集約についてもさらに推進していく必要があります。

◎施策の方向

①-1 農地の保全

多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設等の保全管理に努めます。
また、国や県の補助金等を活用できる施策を実施し、林地保全を推進します。

①-2 農業従事者と後継者の確保 **FD**

青年就農給付金をはじめとする各種制度を活用し、新規就農者の確保に努めます。
また、知識及び技術の習得による資質の向上を図りつつ、農畜産物の高付加価値化による就農意欲の高揚を図り、所得向上を目指す農業者を支援します。

①-3 経営近代化の推進 **FD**

集落営農組織の法人化を推進するとともに、農業生産力及び農業所得の向上を図り、経営近代化を推進します。

①-4 農福連携による雇用の促進 **FD**

農業分野と福祉分野の連携によって、多様な個性を持つ人たちが農業の担い手として生き生きと働ける雇用の場の創出を進めます。

② 農業者年金の普及

若年層の農業者年金加入者の増加を図ります。

③ 農地等の利用の最適化の推進 **FD**

人・農地プランを基にして、地域の担い手間の連携を強化します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|------------------------------|----------------|----------------|--------|
| 多面的機能支払交付金対象件数 | 29組織 | 29組織 | |
| 新規就農者数 | 2人 | 10人 | 累積値 |
| 集落営農組織法人化件数 | 9件 | 11件 | 累積値 |
| 福祉施設入所者との マッチングに向けた取り組み件数 | 0件 | 20件 | 累積値 |
| 農業者年金加入者数 | 23人 | 30人 | 期間内に達成 |
| 農地最適化活動日数 | 230日 | 250日 | 期間内平均値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第2項 商工業の振興



◎現況と課題

- ①岩手医科大学附属病院の開院により交流人口が増えている中、町の玄関口となる矢幅駅周辺の賑わいの創出、中心市街地の活性化を図ることが求められています。
- ②町内経済のさらなる活性化を促すため、新たな企業等を町内に積極的に誘致する必要があります。
- ③長らく町の経済を支えてきた中小企業が、近隣の大型商業施設等への顧客流出などの問題により弱体化の傾向にあります。

◎施策の方向

- ①**中心市街地活性化の推進**
町の玄関口のひとつである矢幅駅周辺から岩手医科大学附属病院に至るエリアを中心に市街地の活性化を図ります。
- ②**企業誘致のさらなる推進 (FD)**
企業誘致向けの土地を確保し、新たな誘致活動等を推進します。
- ③-1 **中小企業の保護と育成 (FD)**
中小企業の育成や発展を促すため中小企業基本条例を制定し、地域の雇用と経済を支える中小企業の活性化を支援します。
- ③-2 **産学官連携の推進 (FD)**
意欲ある町内事業者と教育・研究機関等による、本町の特色を生かした商品開発等を支援します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------------------|----------------|----------------|--------|
| 中心市街地における 活性化イベント実施回数 | 1回 | 6回 | 累積値 |
| 誘致企業数 | 0件 | 6件 | 期間内に達成 |
| 中小企業基本条例の制定 | — | 達成 | |
| 産学官連携会議開催件数 | 1回 | 2回 | |

◎SDGs (持続可能な開発目標) への対応



第3項 観光まちづくりの推進



◎現況と課題

- ①2.8haに40万本のひまわりが咲く煙山ひまわりパークは、大規模な駐車場整備を行い令和元年度は年間25,000人を超える来場者がありましたが、経済効果に結びついていないため、その検討が必要とされています。
- ②煙山ひまわりパークのほか、城内山、南昌山等自然景観を生かした地域の活性化を求める声が多くあり、東部地区の開発と併せて西部地区の開発について検討が必要とされています。
- ③岩手医科大学の移転等により本町が勢いのある町として注目され、全国的にもふるさと納税やローカルブランディングの取り組み等を通じて認知度の向上が進んでいる中、さらなる観光振興を図ることが求められています。
- ④町外で広く認知されている特産品がまだ少ないことから、新たな特産品の開発を促進し、PRの強化を図る必要があります。

◎施策の方向

①煙山ひまわりパークの活用促進

煙山ひまわりパークを会場とした新たなイベントの開催や出店コーナーの設置、周辺施設と連動した観光キャンペーンなど、新たな人を呼び込みつつ経済効果を高める活用策を検討します。

②-1 西部地区の活性化 **FD**

町のシンボルである南昌山麓に広がる煙山ひまわりパークや矢巾温泉、城内山、稲荷街道松並木、町営キャンプ場などの自然豊かな観光スポットを連携させ、エリア全体としての魅力を発信しながら、人を呼び込む地域づくりを進めます。

②-2 道の駅の検討

東部と西部の観光エリアを繋ぐ導線としての機能も考慮しつつ、観光拠点として道の駅の設置を検討します。

③観光情報の発信と誘客促進

観光ビジョンに基づき、観光情報発信のあり方を見直し、町外に向けたPRの強化に努めるとともに、観光案内板の設置など充実を図ることで誘客の促進につなげ、観光の活性化を図ります。

④特産品の開発支援 **FD**

本町の魅力を県内外にPRするため、民間事業者等と連携しながら新たな特産品の開発を支援するとともに販路拡大を図ります。
また、町産農畜産物の良さに関する情報発信を強化し、矢巾ブランドの確立を目指します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|-----|
| 煙山ひまわりパークにおける年間出店者数 | 0件 | 20件 | 累積値 |
| 西部地区観光施設の来場者数 | 100,000人 | 130,000人 | |
| 道の駅の設置にかかる方針の決定 | — | 達成 | |
| 観光客入込数 | 150,000人 | 200,000人 | |
| 特産品開発件数 | 0件 | 8件 | 累積値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第4項 就労者への支援の充実



◎現況と課題

①本町には北東北の流通拠点として重要な役割を担う岩手流通センターをはじめ、多くの企業や事業者が集積しています。これらの企業等そして盛岡公共職業安定所と連携しながら、町内における雇用の確保を積極的に進めており、地元就労の場の創出に力を入れる必要があります。

②岩手県内では、より給与等の条件の良い県中部地域への労働力の流出が問題となっています。町民の多くは周辺市町の企業等に勤務していますが、労働力の流出は町民の流出につながることから、盛岡広域通勤圏内の働く場所の確保と雇用の維持が求められています。

③新規学卒就職者の離職率が非常に高く、新規高卒で約4割、新規大卒で約3割が就職後3年以内に離職しています。その原因は様々ですが、就職活動時の調査不足だけでなく、進路選択に起因するものも大きな原因の一つであることから、小学校高学年から中学生にかけての時期に様々な職業についての知識を得ることが重要です。

◎施策の方向

①雇用創出の推進

土地利用と連携した企業誘致や、企業間連携による産業振興、農商工連携、ベンチャー企業やヘルスケアビジネスなどの新しい企業形態による起業支援を進め、働き方改革や職場環境の改善に伴う支援を行い、雇用の拡大と創出につなげる取り組みを推進します。

②就業の支援 **FD**

盛岡広域全体で働く場所と雇用の確保に努め、Uターン・Iターン・Jターン者への就業支援を強化するとともに、新卒者・転職者の他地域への流出防止を図ります。

③地元就職の促進

職業選択に資する情報提供と体験の機会の提供を推進する企業を支援するとともに、雇用のミスマッチ解消に向けてより様々な職種の就業体験の場を設けるため、盛岡広域8市町が連携して高校生インターンシップ事業に取り組み、地元雇用と地元就職を促進します。

また小中学生を対象に仕事について学ぶ機会を設け、進路選択前に職業に対する意識を高める取り組みを推進します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-----------------|----------------|----------------|----|
| 立地企業の雇用者数 | 1,700人 | 4,500人 | |
| 就労希望者への情報提供実施回数 | 0回 | 3回 | |
| 小中学生向け事業実施参加人数 | 20人 | 30人 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第6章 豊かな生活環境を守るまちづくり

第1項 循環型社会の形成



◎現況と課題

①地球規模の環境問題に対応しつつ、持続可能な社会を維持していくため、エネルギー問題に関する理解を深め、町全体で化石燃料に代わる新エネルギーの活用を推進する必要があります。また、近年、プラスチックごみが社会問題となっており、削減に向けて取り組んでいく必要があります。

◎施策の方向

①-1 循環型社会の形成に向けた取り組み

バイオマスなどの新たなエネルギーを活用した循環型社会の形成を民間企業等と連携しながら検討します。

①-2 新エネルギーの活用 **FD**

環境問題やSDGs等に関する学習機会を活用して、新エネルギー活用の重要性について認識を深める機会を増やします。

①-3 エネルギー地産地消の推進 **FD**

一般家庭や事業所におけるエネルギーの地産地消を推進します。

①-4 環境にやさしい住まいづくりの推奨

環境に配慮された省エネルギー住宅の建築を推奨します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|---------------------------|----------------|----------------|--------|
| 新エネルギー活用に関する周知回数 | 1回 | 2回 | 期間内平均値 |
| 新エネルギーに関する 学習事業実施回数 | 0回 | 2回 | 期間内平均値 |
| エネルギー地産地消に積極的な 企業の紹介件数 | 0回 | 4回 | 累積値 |
| 太陽光発電設備設置補助件数 | 25件 | 35件 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第2項 環境保全と環境美化の推進



◎現況と課題

- ①山間部を中心に、ごみの不法投棄が依然として後を絶たない状況です。
- ②町内の畜産業や事業所等による悪臭など苦情が寄せられており、適切な環境保全に向けた指導や対策が求められています。
- ③毎年春と夏に実施している「花いっぱい運動」は各方面から好評を得ていることから、さらに発展させ、本町を代表する風景として町外に向け認知度を高めていくことが求められています。
- ④犬のふんなどの放置が依然として多く、ペットの飼い主のマナー向上が求められています。
- ⑤町内に広がる豊かな田園風景は本町を象徴する景観の一つであり、これからも維持し続けていく必要があります。
- ⑥ライフスタイルの変化や市街地の開発などによって、人々が自然に親しむ機会が減少していることから、身近に自然とふれあうことができる環境や機会を増やしていく必要があります。

◎施策の方向

- ①**不法投棄パトロールの強化**
不法投棄パトロールの強化及び周知啓発に努めます。
- ②**生活環境の保全**
河川等の水質検査、臭気測定、騒音測定を実施するとともに、必要に応じて関係事業所等への指導助言を行い、公害の防止を図ります。

- ③**花いっぱいのまちづくりの推進**
花いっぱい運動を継続・発展させ、四季折々の花が楽しめる環境づくりに努めます。
- ④**ペットを飼う際のマナー向上**
飼い主の自己責任を徹底するべく、マナーアップの周知啓発に努めます。
- ⑤**豊かな田園風景の保全**
農業者団体や地域住民、ボランティアの方々の協力を得ながら、田園風景の保全に努めます。
- ⑥-1 **自然との共生の推進 (FD)**
南昌山や水辺のホタルの生息域、旧稻荷街道の松並木など、後世に残すべき自然環境の保全に努め、新たなまちの魅力づくりに取り組みます。
- ⑥-2 **自然に親しむ機会の増加 (FD)**
自然に親しむ体験学習の機会を増やします。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|--------|
| 不法投棄物の回収量 | 176kg | 140kg | |
| | 26個 | 20個 | |
| 公害に関する苦情件数 | 80件 | 60件 | |
| 花いっぱい運動に関する情報発信件数 | 2回 | 20回 | 累積値 |
| ペットを飼う際のマナーに関する周知回数 | 3回 | 5回 | 期間内平均値 |
| 多面的機能支払交付金対象件数 | 29組織 | 29組織 | |
| 清掃活動の実施回数 | 2回 | 3回 | 期間内平均値 |
| 野外活動講座開催数 | 1回 | 3回 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第3項 環境衛生の充実



◎現況と課題

- ①ごみ分別青空教室やコミュニティ単位の取り組みによって、ごみのリサイクルに関する意識は年々高まっていると考えられますが、未だ分別が不十分な例がみられることから、ごみの再資源化を進める必要があります。
- ②国及び県では、ごみ処理の広域化計画を進めており、盛岡広域圏においても、基本構想を策定し令和11年度を目標に焼却施設を1つに集約するべく取り組みが進められています。また、紫波、稗貫衛生処理組合の解散後の新たな汚泥・し尿処理が完成し稼働を開始したことから、紫波町と連携して安定的な処理を図ることが必要です。
- ③矢巾斎苑は、施設全体が老朽化しているほか、近隣自治体の施設と比べて手狭であるなどの問題があり、今後の火葬場の在り方も含めて検討する必要があります。

◎施策の方向

- ①-1 **資源ごみ分別の徹底**
資源ごみの分別ルールを徹底し、再資源化を推進します。
- ①-2 **リサイクル意識の向上 FD**
ごみとなる前に資源回収や店頭回収などを通じてリサイクル活動を奨励し、「ごみとしない」意識の向上を図ります。
- ②**ごみ処理、汚泥・し尿処理の広域化の推進**
ごみ処理の広域化に向けて、分別品目の見直しや施設整備の在り方を検討します。また、汚泥・し尿処理を紫波町と連携して推進します。
- ③**矢巾斎苑の計画的整備改修**
施設の整備改修を行うとともに、今後の火葬場のあり方を検討します。

◎まちづくりの指標

| 指 標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備 考 |
|------------------|----------------|----------------|--------|
| 資源ごみ分別説明会の実施回数 | 21回 | 82回 | 累積値 |
| 拠点回収の実施箇所数 | 0箇所 | 5箇所 | |
| ごみ処理広域化に関する周知の実施 | — | 実施 | 期間内に達成 |
| 矢巾斎苑の施設整備改修の実施数 | 0炉 | 2炉 | 期間内に達成 |

◎SDGs (持続可能な開発目標) への対応



第7章 安心と信頼が寄せられる行政経営

第1項 住民協働のまちづくり



◎現況と課題

①町民懇談会やコミュニティワークショップ等を通じて、幅広い年代の方々のまちづくりへの関心と、積極的な参加への意向が確認されたことから、あらゆる人がまちづくりに参加しやすい仕組みを検討する必要があります。

◎施策の方向

①-1 住民と行政のパートナーシップの推進

まちづくりに意欲のある町民の方々の意見やアイデアに耳を傾け、地域社会の担い手としてその主体性を尊重しながら、行政との適切なパートナーシップのもとに住民協働を推進します。

①-2 若者の参加促進

若者が地域社会の中でいきいきと活躍できる環境づくりを進めます。

①-3 ボランティア・NPOとの連携

高齢化社会が進む中で、ボランティアの確保に向けた取り組みを支援します。また、地域やNPO団体等に指定管理や委託可能なものについては検討を進め、協働を推進します。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-------------------------------------|----------------|----------------|--------|
| まちづくりサポーター(仮称)活動回数 | 0回 | 6回 | 累積値 |
| 町内の若者(18~40歳位)が 企画に携わって実施したイベント数 | 0回 | 6回 | 累積値 |
| NPO法人への業務委託件数 (令和元年度を基準とした割合) | 100% | 103% | 期間内平均値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第2項 男女共同参画社会の推進



◎現況と課題

①田園都市やはば第2次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の啓発や女性の社会参画の推進を行っていますが、現在においても根強い固定的性別役割分担や地域活動における性別や年代の偏りがあり、その解消を図ることが求められています。

◎施策の方向

①-1 男女共同参画の推進 **FD**

男女共同参画に関する周知を強化し、地域社会全体での意識改革を促進します。

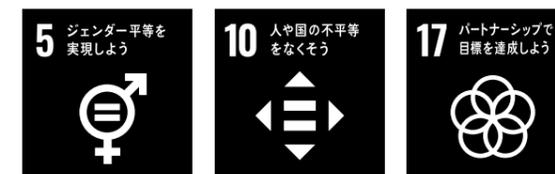
①-2 男性の育児・介護休暇取得の推進

町内で男性の育児休暇や介護休暇の取得が促進されるよう啓発に努めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|--------------------------|----------------|----------------|--------|
| 男女共同参画サポーター養成者数 | 21人 | 27人 | 累積値 |
| 男性の育児・介護休暇取得促進のための情報発信件数 | 1件 | 2件 | 期間内に達成 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第3項 広報・広聴の充実



◎現況と課題

- ①技術革新やライフスタイルの多様化などによって、情報の嗜好や情報源の多様化が進む中、町が発信する情報をより多くの方に確実に届けつつ、幅広い意見聴取を行っていくため、広報・広聴手段の技術革新への対応に努めていく必要があります。
- ②インターネットによるPR活動やふるさと納税などを通じて、本町の全国的な知名度が徐々に高まっていることから、今後もさらなる情報発信の強化に努め、関係人口の増加や経済活性化などにつなげていく必要があります。

◎施策の方向

①先進技術を活用した広報活動の推進 **FD**

情報分野におけるAIやIoTなどの先進的技術の動向を注視しつつ、さまざまなメディアを活用しながら、より効果的、効率的な広報広聴活動の改善に努めます。

②町内外に向けた情報発信の強化 **FD**

町の様子や魅力などを町内外に向け積極的に情報発信し、観光客や移住者の増加、関係人口の創出などにつなげます。

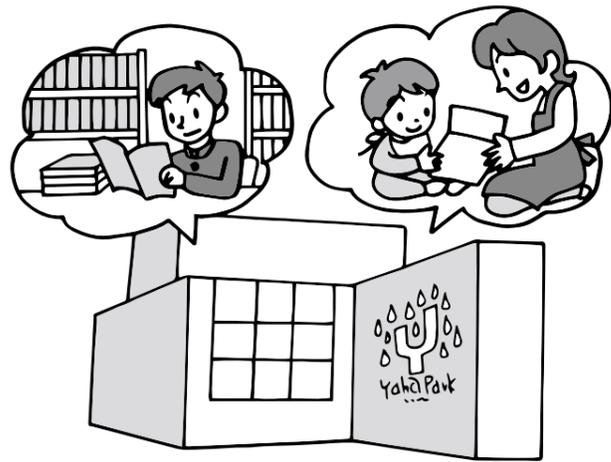
◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|----------------------------|----------------|----------------|--------|
| 広報分野の先進技術を学ぶ研修会等への職員派遣延べ人数 | 0人 | 5人 | 累積値 |
| 町公式SNSによる情報発信件数 | 164回 | 300回 | 期間内平均値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第4項 行財政経営の効率化の推進



◎現況と課題

- ① Society5.0時代の到来によって、行財政経営の分野でも今後さまざまな技術革新が進むと予想され、AI等を活用した業務の効率化や住民サービスの質の向上を図ることが求められます。
- ② 公共施設の老朽化や管理コストの増大などが行財政経営に影響を与えることが予想されるため、中長期的な視点に立って計画的なマネジメントを行う必要があります。
- ③ 全国的に人口減少が進む中で、本町においても長期的な視点に立ち、限られた資源や財源を有効に活用しながらより効率的な行財政運営を進めていく必要があります。

◎施策の方向

- ① **情報化社会の進化に対応した業務効率化と住民サービス向上**
技術の進歩状況を注視しながら、AIを活用した業務の改善や、各種手続きの電子化、窓口対応の利便性改善など住民サービスの質の向上に努めます。
- ② **公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント**
公共施設等総合管理計画に基づき、町が管理する公共施設等全般の営繕や利活用、処分などを計画的に実施します。
- ③-1 **未来に強い行政経営の推進**
住みよい矢巾町を後世まで伝えていくため、SDGsの考え方を取り入れ、フューチャー・デザインなどの手法を活用しながら、少子化対策に力を入れ、将来世代にも配慮した持続可能なまちづくりに努めます。
- ③-2 **効率的な行財政経営**
政策目標の実現を図るため、臨機応変に事業のスクラップアンドビルドを行い、より効率的で効果的な施策の推進に努めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|----------------------------|----------------|----------------|-----|
| 電子化により業務効率化を行った事務件数 | 0件 | 5件 | 累積値 |
| 公共施設等総合管理計画に基づく事業執行率 | 0% | 80% | |
| フューチャー・デザインによるワークショップの実施回数 | 0回 | 8回 | 累積値 |
| 事業見直しの実施回数 | 0回 | 4回 | 累積値 |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



第5項 広域連携の推進



◎現況と課題

①盛岡広域圏8市町による「みちのく盛岡広域都市圏ビジョン」に基づき、広域での共同事業等を協議・実施する体制が整備されたことから、圏内の自治体等と連携して広域圏の発展に努めることが求められています。

◎施策の方向

①-1 盛岡広域圏での一体的発展

みちのく盛岡広域都市圏ビジョン等に基づき、盛岡広域圏内の自治体や各種団体と連携・協力しながら各種事業を推進します。

①-2 全天候型多目的施設の検討 **FD**

防災やスポーツの拠点として町民のニーズが高まっている全天候型多目的施設の設置について、盛岡広域圏の中で関係市町と連携を図りながら検討を進めます。

①-3 多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターの検討

岩手県スポーツ推進計画で整備が予定されている多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターについて、盛岡広域圏の中で検討を進めながら本町への誘致を進めます。

①-4 盛岡広域における防災拠点整備の検討 **FD**

岩手医科大学附属病院の開院に伴う交流人口の増加に伴い、災害・救急対応件数が増えることが懸念される中、盛岡広域圏の中で広域的観点から本町への消防・救急体制の拠点整備について検討を進めます。

◎まちづくりの指標

| 指標 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和5年度) | 備考 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|--------|
| みちのく盛岡広域都市圏ビジョン等に基づく広域事業数 | 72件 | 75件 | 期間内平均値 |
| 全天候型多目的施設の設置に係る方針の決定 | — | 達成 | |
| 多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターの設置に係る方針の決定 | — | 達成 | |
| 防災拠点整備に係る方針の決定 | — | 達成 | |

◎SDGs(持続可能な開発目標)への対応



資料編

目次

| | |
|-----------------------|-----|
| 第7次矢巾町総合計画後期基本計画 策定経過 | 83 |
| 矢巾町総合開発委員会委員名簿 | 84 |
| 矢巾町総合開発委員会設置条例 | 87 |
| 諮問・答申書 | 89 |
| フューチャー・デザインの活用について | 90 |
| SDGsの取り組みについて | 109 |

第7次矢巾町総合計画後期基本計画 策定経過

| 年 | 月日 | 内容 |
|-------|--------|--|
| 平成30年 | 12月28日 | 住民アンケート実施(～平成31年2月25日) |
| 令和元年 | 5月16日 | 第1回総合開発委員会(委員委嘱、諮問) |
| | 5月16日 | 後期基本計画策定に係る意見公募(～6月21日) |
| | 5月17日 | 町議会全員協議会 |
| | 6月1日 | 住民ワークショップ(第1回) |
| | 6月8日 | 住民ワークショップ(第2回) |
| | 6月22日 | 住民ワークショップ(第3回) |
| | 7月6日 | 住民ワークショップ(第4回) |
| | 7月27日 | 住民ワークショップ(第5回) |
| | 7月31日 | 第2回総合開発委員会 |
| | 8月17日 | 住民ワークショップ(第6回) |
| | 11月8日 | 第3回総合開発委員会 |
| | 11月11日 | 町議会全員協議会 |
| | 11月14日 | 町議会特別委員会(第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会 以下同じ) |
| | 11月22日 | 町議会特別委員会 |
| | 12月19日 | 町議会特別委員会 |
| 令和2年 | 1月10日 | 第4回総合開発委員会 |
| | 1月11日 | パブリックコメント実施(～2月9日) |
| | 1月24日 | 町議会特別委員会 |
| | 2月6日 | 町議会特別委員会 |
| | 2月13日 | 第5回総合開発委員会(答申) |
| | 2月19日 | 町議会において議決 |
| | 3月3日 | 町議会特別委員会 |
| | 3月4日 | 後期基本計画策定 |

矢巾町総合開発委員会委員名簿

| 区分 | 所属・役職 | | 氏名 |
|------|----------------------|---------------------|--------|
| 委員長 | 矢巾町コミュニティ会長 連絡協議会 | 会長 (岩清水コミュニティ会長) | 細川 章 |
| 副委員長 | 矢巾町連合婦人会 | 会長 | 沼田 けさ子 |
| 委員 | 矢巾町連合婦人会 | 副会長 | 藤原 千佳 |
| 委員 | 矢巾町連合婦人会 | 常任委員 | 中村 成子 |
| 委員 | 矢巾町立徳田小学校 | 校長 | 鎌田 達也 |
| 委員 | 矢巾町立煙山小学校 | 校長 | 小笠原 安和 |
| 委員 | 矢巾町立不動小学校 | 校長 | 吉岡 裕晃 |
| 委員 | 矢巾町立矢巾東小学校 | 校長 | 小山田 孝 |
| 委員 | 矢巾町立矢巾中学校 | 校長 | 福土 幸雄 |
| 委員 | 矢巾町立矢巾北中学校 | 校長 | 山下 彰 |
| 委員 | 矢巾町行政区長協議会 | 会長(矢次行政区長) | 藤井 照夫 |
| 委員 | 矢巾町行政区長協議会 | 副会長(高田1区行政区長) | 八重樫 壽雄 |
| 委員 | 矢巾町行政区長協議会 | 副会長(館前行政区長) | 大坊 和夫 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館連絡協議会 | 会長(西徳田2区公民館長) | 宮 一夫 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館連絡協議会 | 副会長(藤沢公民館長) | 吉田 彰宏 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館連絡協議会 | 副会長(南矢幅4区公民館長) | 佐々木 三夫 |
| 委員 | 岩手中央農業協同組合 | 代表理事組合長 | 浅沼 清一 |
| 委員 | 岩手中央農業協同組合青年部 | 事務局員 | 晴山 信康 |
| 委員 | 矢巾町老人クラブ連合会 | 会長 | 及川 圭一 |
| 委員 | 矢巾町老人クラブ連合会 | 副会長 | 菅原 雪雄 |
| 委員 | 矢巾町体育協会 | 会長 | 村松 正夫 |
| 委員 | 矢巾町体育協会 | 副会長 | 中村 芳雄 |
| 委員 | 矢巾町教育委員会 | 教育長職務代理者 | 大坊 一男 |
| 委員 | 矢巾町農業委員会 | 会長 | 米倉 孝一 |
| 委員 | 鹿妻穴堰土地改良区 | 理事長 | 高橋 隆 |

| 区分 | 所属・役職 | | 氏名 |
|----|-------------------------|-----------|----------------|
| 委員 | 矢巾町商工会 | 会長 | 水本 孝 |
| 委員 | 矢巾町商工会青年部 | 部長 | 廣田 諭宇祐 |
| 委員 | 協同組合盛岡卸センター | 理事長 | 藤村 文昭 |
| 委員 | 矢巾町下田工業団地 企業連絡協議会 | 会長 | 藤原 清二 芦名 英樹 |
| 委員 | みちのくコカ・コーラ ボトリング株式会社 | グループ総務部部長 | 神谷 哲也 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館 連絡協議会推薦 | 高田公民館長 | 大鷲 二郎 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館 連絡協議会推薦 | 南昌公民館長 | 橋元 進 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館 連絡協議会推薦 | 矢次公民館長 | 佐藤 賢雄 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館 連絡協議会推薦 | 矢巾3区公民館長 | 佐藤 邦忠 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館 連絡協議会推薦 | 和味公民館長 | 高橋 尚 |
| 委員 | 矢巾町自治公民館 連絡協議会推薦 | 岩清水公民館長 | 鷹 齋 重雄 |
| 委員 | 岩手中央農業協同組合推薦 | | 戸塚 幸子 |
| 委員 | 岩手中央農業協同組合推薦 | | 遊佐 齊 |
| 委員 | 岩手中央農業協同組合推薦 | | 川村 貞一 |
| 委員 | 岩手中央農業協同組合推薦 | | 細川 正徳 |
| 委員 | 岩手中央農業協同組合推薦 | | 朴田 敦志 |
| 委員 | 岩手中央農業協同組合推薦 | | 佐々木 洋樹 |
| 委員 | 矢巾町連合婦人会推薦 | | 山本 昌子 |
| 委員 | 矢巾町連合婦人会推薦 | | 白澤 禎子 |
| 委員 | 矢巾町連合婦人会推薦 | | 山本 ミヨ |
| 委員 | 矢巾町商工会推薦 | 専務理事 | 村松 幸雄 |

矢巾町総合開発委員会設置条例

(昭和51年6月28日 条例第26号)
(改正 昭和60年3月12日 条例第10号)

| 区分 | 所属・役職 | | 氏名 |
|----|----------|--|--------|
| 委員 | 矢巾町商工会推薦 | 次席理事 | 藤井 豊 |
| 委員 | 矢巾町商工会推薦 | 理事 | 川村 文洋 |
| 委員 | NPO団体推薦 | (特非)やはば山ぶどうの会 理事長 | 小原 元二 |
| 委員 | 体育協会推薦 | (特非)矢巾町体育協会 体育館長 | 山本 平 |
| 委員 | 公募委員 | | 大畑 京子 |
| 委員 | 公募委員 | | 名郷根 法育 |
| 委員 | 公募委員 | | 昆 茂 |
| 委員 | 公募委員 | | 藤原 泰雄 |
| 委員 | 公募委員 | | 高橋 敬太 |
| 委員 | 町推薦 | (特非)矢巾ゆりかご理事長 | 半澤 久枝 |
| 委員 | 町推薦 | (特非)テニスチャレンジ いわて2020理事長 | 小林 隆造 |
| 委員 | 町推薦 | (特非)風土工学デザイン 研究所理事長 | 細矢 定雄 |
| 委員 | 町推薦 | (特非)やはば協働センター 理事 | 佐々木 和久 |
| 委員 | 町推薦 | 矢巾町コミュニティ会長連絡 協議会副会長(西徳田二区自 治会長) | 阿部 剛隆 |

(設置)

第1条 この条例は、町の総合的かつ長期的展望に立って開発を進めるにあたり、広く住民の意見を結集し、町勢発展に反映させるため、矢巾町総合開発委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について町長の諮問に応じて答申する。

- (1) 矢巾町総合計画の策定に関すること。
- (2) 矢巾町土地利用計画の策定に関すること。
- (3) その他町長が必要と認めた事項

2 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査研究し、必要に応じて町長に意見を具申する。

- (1) 町民憲章等に掲げる町の目標表現のため住民の自主的な町づくり運動の推進に関すること。
- (2) 住民意識の把握と町行政に対する住民の立場からの意見のとりまとめに関すること。
- (3) その他の委員会において、町行政の基本的な施策、構想の上に特に要望する必要があると認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員60人をもって組織し、町長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員によって補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の選任方法は、別に定めるところによる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長、副委員長は委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議に参加として、町長ほか必要な者の出席を求めることができる。

(幹事)

第6条 委員会の運営を補助する目的をもって幹事若干人を置き、町職員のうちから町長が任命する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和60年3月12日条例第10号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

| 区 分 | 人 数 |
|----------|-----|
| 1 各種団体委員 | 30 |
| 2 一般住民委員 | 20 |
| 3 知識経験委員 | 10 |

諮問・答申書

1矢企第95号
令和元年5月16日

矢巾町総合開発委員会
委員長 細 川 章 様

矢巾町長 高 橋 昌 造

第7次矢巾町総合計画後期基本計画の策定について(諮問)

第7次矢巾町総合計画後期基本計画の策定にあたり、貴委員会の意見を求めます。

なお、検討にあたってはフューチャー・デザインの手法を活用し、将来世代に向けた持続性が十分に考慮された計画となるよう配慮願います。

矢巾町長 高 橋 昌 造 様

第7次矢巾町総合計画後期基本計画について(答申)

令和元年5月16日、当委員会に対し意見を求められた、第7次矢巾町総合計画後期基本計画について別紙のとおり答申します。

令和2年2月13日

矢巾町総合開発委員会
委員長 細 川 章

フューチャー・デザインの活用について

矢巾町は平成26年度から、これからの時代に必要なまちづくりのあり方を検討するため、大阪大学・高知工科大学などの研究機関と共同で、新たな住民参画や意思決定の手法として注目されている「フューチャー・デザイン^{*}」の実践研究に取り組んでいます。



今回の第7次矢巾町総合計画後期基本計画の策定にあたっては、住民の皆さんの声を取り入れるためにアンケートや懇談会、広報メディアなどを通じた意見募集を行うことに加えて、激動する社会情勢の中で町の持続的な発展が求められていることを踏まえ、フューチャー・デザインを活用した住民ワークショップを実施し、計画作成の重要な参考資料としました。

このワークショップは、第7次総合計画後期基本計画が終了する4年後の時点だけではなく、さらにその先も矢巾町がより良い未来へと繋がっていくような長期的な方向性を持った指針とするため、フューチャー・デザインの手法を用いて未来に暮らす住民の視点に立ち、将来世代の声を代弁する立場からの提言をしてもらうことを目的として行いました。

全6回にわたり開催されたワークショップでは、公募によって参加した25名の住民の皆さんが、2060年頃の矢巾町に暮らす未来の住民になりきり、多様な未来の可能性を検討するため6つの班に分かれて町の将来像を描くとともに、そこから約40年前の過去にあたる2019年の矢巾町に向けてさまざまな提言をまとめました。(内容は次ページ以降参照)

ワークショップの中で出された提言内容は総合開発委員会で検討され、最終的にその多くの要素が計画の草案に取り入れられました。その後、町議会での議決を経て策定された後期基本計画は、日本で初めてフューチャー・デザインを用いて、現世代のみならず将来世代の住民にも配慮して作られた総合計画となりました。

※フューチャー・デザイン(Future Design)とは？

将来にわたって持続可能な社会を構築するための意思決定の手法であり、現世代の視点以外に将来世代の利益を代弁する「仮想将来世代」を設定することによって、現在と将来の2つの視点からバランスのとれた判断を目指すものです。

例えば、環境保全や資源エネルギー問題など、現世代の利益のみを優先した判断に偏っては将来的な持続が難しいテーマに対しては、参加者の一部が「仮想将来世代」の役割を担い、未来に暮らす人々の代弁者として議論に参加することによって、目先の利益に偏ることなく、将来世代の利益も反映した適切な判断を導きやすくなることが期待されます。

フューチャー・デザインによる 住民ワークショップで描いたまちの将来像と施策提言

1班:衣食住心を完結できる独立国家・矢巾



<1班が描いた未来>

国の言いなりで施策を行っていくのではなく、自己完結型の町をつくるために自分たちで施策をつくっていく、いわば独立国家のような矢巾町が実現している。それを象徴する施策の一つが、衣食住心を町内で完結させるというものである。

衣料品が手に入る場所がある。食べ物や農産物が作れるように農地が宅地にならずにしっかり残っている。空き家が住宅を必要とする人に回るような仕組みがある。そして、町や公園に音楽があふれ、障がい者も健常者も、高齢者も若者も、絆で結ばれ、生きがいを持って生きてゆけるという意味で「心」が満たされている。



2060年の町のすがた(1班)

| | |
|--|---|
| <p>○キャッチフレーズ 教育施設を核とした、環境を重視する住みやすい町、そして新産業に挑戦する町</p> | |
| <p>【エネルギー】 ◇地熱発電でエネルギーが自給できている。 ◇ガソリンを使用せず、エネルギー源が変わっている。 ◇お金のかからないエネルギーの仕組みができている。</p> <p>【交通】 ◇交通安全を気にしないほど、運転が自動化されて、行きたいところに行ける。</p> <p>【仕事】 ◇介護などもロボットがしてくれて、手術なども自動化されて、本人は好きなこと、やりたいことができる。→アバター ◇農業も全自動で行なわれている。 ◇障がい者も差別無く、普通に労働することができる。 ◇地下水を利用した水産業が発展している。 →マグロ、キャビアなど ◇情報産業の創出。 ◇ハイテク農業の振興。</p> <p>【生活】 ◇社会全体が変わり、矢巾町も大きく変わっている。 ◇お財布がいらない。手をかざすだけ、本人自身が証明書になる。 ◇お祭りがたくさん開催されて、地域のコミュニケーションが深まっている。 ◇仕事に専念しなくて良いため、自分の時間が増えている。 ◇大きな公園が整備され、水辺や虫が飛び交</p> | <p>い四季を味わえる。そして、公園の中には、野外ステージも設置されている。 ◇セキュリティが万全であり、防犯の心配は無くなっている。 ◇食料は自給できている。 ◇広報のIT化。 ◇公園整備によってスポーツする環境が整備されている。</p> <p>【文化・芸術】 ◇町のいろいろなところから音楽が聞こえる。 ◇子どもと高齢者のボランティア活動が進んでいる。</p> <p>【観光】 ◇日本最後の町「矢巾町」→町そのものが観光スポット。 ◇町の自然風景は変わらない。</p> <p>【医療・福祉】 ◇自動化が進み、病院というものが無くなっている。 ◇岩手医大のリニューアルのため、移転も考え始めている。 ◇医療機器メーカーなどが立地して、岩手医大も大きく発展している。</p> <p>【教育】 ◇基本的には自宅で学習を行い、いじめも無くなっている。 ◇教育面では、障がい者も含めて、様々な差別がなくなっている。 ◇学校と産業が連携した「学園都市」になっている。</p> |

※施策提言の「重複度」について
 ☆印のある提言は、その施策を推進することによって同時に他の班の将来像の実現にも重複して資するものであり、☆の数は重複する班の数を示しています。例えば、1班の☆2個の提言は、1班のほか2～6班のうち2つの班の将来像の実現にも有効な施策提言となっています。

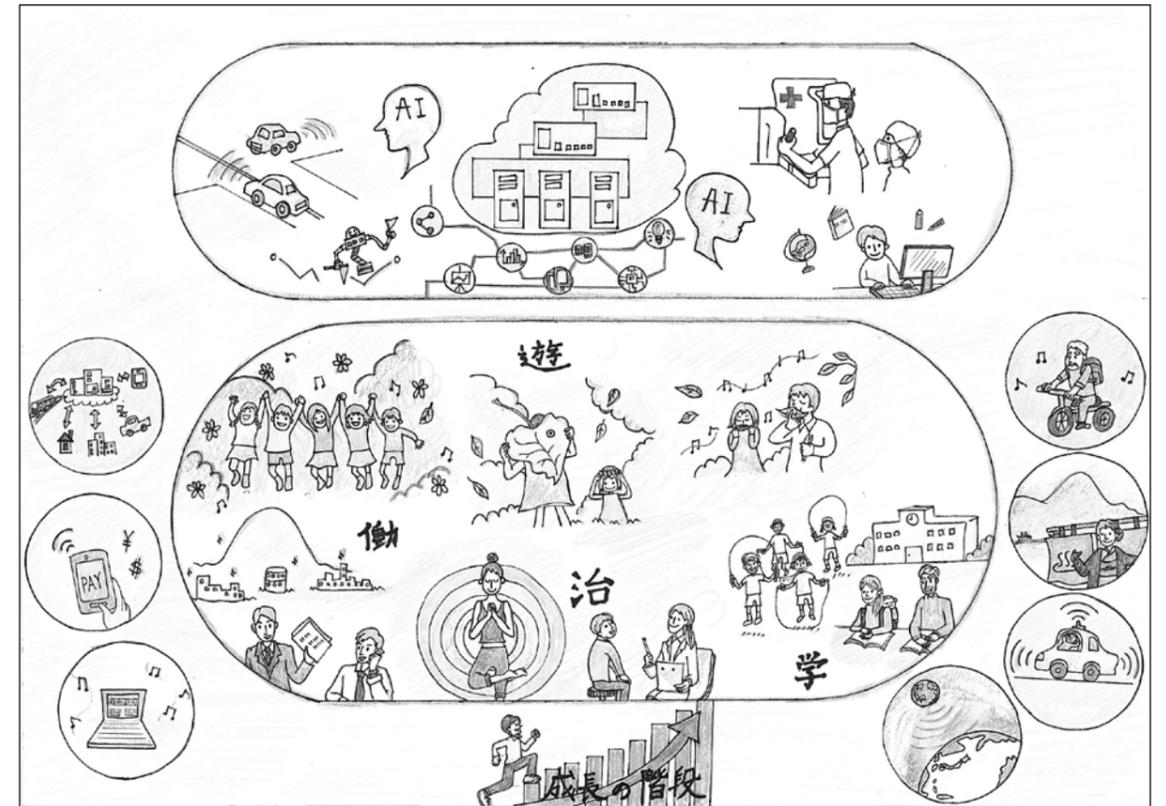
2019年への提言(1班)

| 施策テーマ | 個別施策提言 | 重複度※ |
|------------------------------------|--|------|
| 学園都市を目指した町づくり (重複度☆☆☆) | 音楽や芸術系大学などの高等教育施設の誘致 | ☆☆ |
| | さらなる大学誘致(進学での選択肢がすべて町内にある) | |
| | 町でスーパーキッズを育成、スポーツが苦手な子どもの底上げ | ☆☆ |
| | 学校施設を利用した地域コミュニティスクールの形成 | ☆ |
| | 岩手医科大学を支援する施策の実施(医療産業の振興) | ☆ |
| | 地域の教育施設と地場産業が連携 | ☆ |
| 環境重視の住みやすい町づくり (重複度☆) | 町内の防犯情報システムの充実 | |
| | ごみ問題、資源ごみのリサイクルを推進して、新しい処理方法やエネルギー供給などの取り組みを推進 | |
| | 個別の健康管理とオーダーメイド医療の推進 | ☆ |
| | 最高水準の水道水の供給 | ☆ |
| | 水素供給ステーションの設置 | ☆ |
| | 町内の空き家の把握と対策の充実 | |
| | 社会保障制度の維持 | |
| 人とのつながりを深める町づくり (重複度☆☆☆) | 大きな公園で音楽祭(フェス)を開催 | |
| | バスやスクールバスなどの移動手段整備 | |
| | 町民全体が楽しめるスポーツの振興 | |
| | 滞在型の観光を強く振興 | |
| | 伝統芸能やお祭りなどのイベント開催にて地域コミュニティを活性化 | ☆☆ |
| | 男女共同参画という言葉が無くなるように、差別を無くす | |
| | 新規公園の整備及び拡張の実施(プラス音楽鑑賞、虫の鑑賞) | ☆ |
| | 高齢者の生きがいづくり | ☆ |
| | AIの活用と広報のIT化 | |
| 産業振興に挑戦するまちづくり (重複度☆) | 全産業に就労する外国人に対する支援と定住支援 | |
| | 就職氷河期などに対応した、全年齢を対象とした就労支援 | |
| | 障がい者支援の実施のみならず、就労人材としての活用を推進 | |
| | 町内の衣料関係に係る商業振興 | |
| | 農業へのハイテク導入に対する支援と起業する人への支援 →農業系大学の誘致 | ☆ |
| | ストーリー性の高い農業特産品のブランド化を推進 | ☆☆ |
| | 情報産業を重視した取り組み | |
| | 水産業の創出 | ☆☆ |

2019年への提言(2班)

| 施策テーマ | 個別施策提言 | 重複度 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------|
| IT活用による人づくり (重複度☆) | 教育費はすべて無償化し、ネットワークの費用もすべて無償化 | ☆ |
| | インターネットで教育を選べる時代にする | |
| | 学校施設は統合し、人づくりの場に | ☆ |
| | インターネット社会の正しい知識を学ぶことから始める | |
| 南昌山周辺の観光資源を活用したまちづくり (重複度☆☆☆☆) | 医大を中心とする最先端医療技術を世界に向けて発信 | |
| | ある資源を掘り起し、最大限に活用 | ☆☆ |
| | スマートインターチェンジから矢巾温泉までのルートを整備 | ☆☆ |
| | ドームを作る(全天候型) | ☆ |
| 再生可能エネルギーを活用したまちづくり (重複度☆☆☆☆☆) | 地域ブランドの開発 | |
| | 再生可能エネルギーについて、SDGs等から学ぶことから始める | ☆ |
| | 国の補助制度を利用し、バイオマス発電所を整備 | |
| | 水素タンク、ステーションを整備 | ☆ |
| | 町だけでなく企業も含めて取り組むため、積極的な企業や研究機関の誘致 | ☆☆☆ ☆☆ |
| | ITを活用した農業により、食料供給基地とする | ☆ |

3班:人間らしさを追求できる最先端の町・矢巾



<3班が描いた未来>

AIや情報技術の進展により、他人と直接顔を合わせずに生活したり教育を受けたりできる便利な世の中になっている。だからこそ、自然の中に身をおいたり、音楽・芸術・スポーツをして自己の成長を実感するなど、人間本来の欲求を満たすことのできる矢巾町になっている。



具体的には、南昌山の自然の中に企業が立地する／学校が人と人との接点を持つための生涯学習の場になっている／医大が精神的健康のためのプログラムを行っているなど、様々な先進的取り組みがなされ、都市一極集中の価値観が見直される社会全体の最先端自治体となっている。

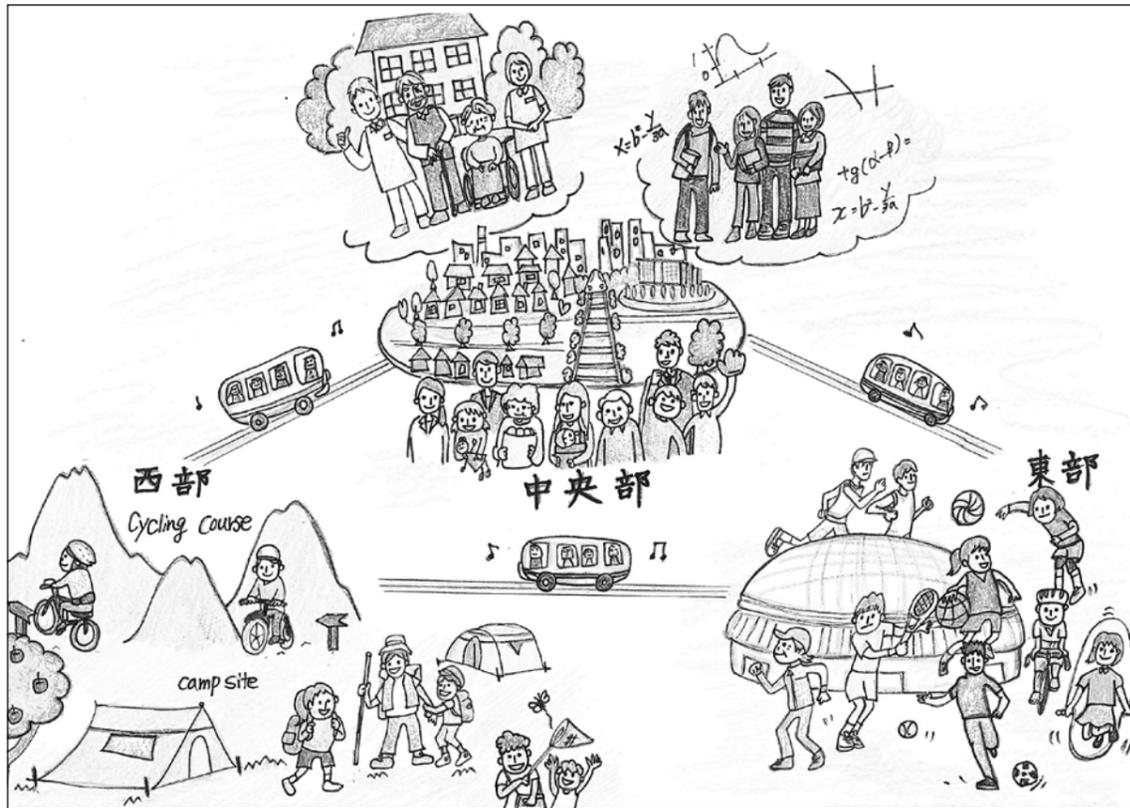
2060年の町のすがた(3班)

| | |
|--|--|
| <p>○キャッチフレーズ 高度な先進技術が生活を支え、人間の五感を開放した生活を行う温泉のまち</p> | |
| <p>【技術・エネルギー】 ◇AIの発展、普及により生活の多くのものに利用され、家事などをサポート。 ◇月面からの新エネルギーを利用。</p> <p>【交通】 ◇人間が運転しない乗り物で移動し、交通事故は発生しない。</p> <p>【仕事】 ◇紙を使わず、すべてデータで管理するため、AIが判断した仕事を実現。 ◇議会が不要になり、デジタル行政の実施。 ◇新たな社会保障としてベーシックインカムの実施。 ◇通信インフラの発達により、地方でも同様な仕事ができる。</p> <p>【暮らし】 ◇現金が不要になり、すべてキャッシュレス化。 ◇個人同士やコミュニティでの交流が減少し、重要性が再確認される。 ◇仕事はAIがするため、趣味(余暇)の時間が増える。(VRによる世界旅行等)</p> <p>【文化・芸術・スポーツ】 ◇人間の五感に訴えるものが重要視される。 ◇VRでスポーツ体験ができる。 ◇AI技術で好きな音楽を勝手に作曲してくれ、発信もできる。 ◇自転車等による体を動かす機会が増える。</p> <p>【観光】 ◇温泉が重宝され、観光地となっている。</p> <p>【医療・福祉】 ◇AIによる機械で医療行為(治療)を行い、医療ミスはなくなる。 ◇人間の臓器は機械部品のように交換が可能となり、結果的に長寿命化になる。</p> |  <p>【教育】 ◇国語、数学といった基礎科目は自宅でネットを通じて実施。 ◇学校教育は、人間関係や感受性を育てる場になっている。</p> |

2019年への提言(3班)

| 施策テーマ | 個別施策提言 | 重複度 |
|--|--|-----|
| 自然を残そう ~自然に配慮した人間らしい生き方~ (重複度☆☆) | 自然特区、開発エリア(宅地等)の住み分けをした環境を整備 | ☆ |
| | 田畑の農業地域を一定程度保護 | ☆☆ |
| | 遊歩道、サイクリングロード、ドッグラン等の外で体を動かせる環境の整備 | ☆☆ |
| | 南昌山の新たな魅力づくりと、水辺を中心とした周辺保護やホテルの原風景を残す | ☆☆ |
| | 自然教育を体験させる(川での魚や森での昆虫とのふれあいなどを体験) | ☆☆ |
| 次世代に残そう!大切なコミュニティ (重複度☆☆☆) | 世代間交流ができる場の創出(子どもたちとコミュニケーションがとれるような環境づくり) | ☆☆ |
| | 温泉を拠点としたみんなのお祭りの開催と継続 | ☆☆ |
| | 運動会やレク等の集いの場の継続 | ☆☆ |
| 人口交流が活発なまちづくり ~矢巾温泉で心も体も健康に~ (重複度☆☆☆) | 矢巾温泉で健康ビジネスの展開 | ☆☆ |
| | 医大と連携した温泉リハビリ(健康やスポーツへ) | ☆☆ |
| | 温泉行きのバスの導入 | ☆ |
| | コンパクトな自動交通システムの開発・検討 | ☆ |
| | 温泉限定販売の地ビール用ホップの栽培 | |

4班: 3地域が手をつないで1つの魅力を作る町



< 4班が描いた未来 >

町の中央部にビルが建て並ぶコンパクトな都市ができている。それは、若者から高齢者までが徒歩圏内で便利に暮らす、自動車の無い環境配慮型の近代的都市である。だからこそ、自然に触れたり体を動かすことが大事になる。そこで、町の東部と西部にそれぞれ、自然に触れ合うことのできる周遊・サイクリングコースや、スポーツ施設が整備される。それらを結び周遊バスに乗って、町民はスポーツイベントをはじめとする機会に3地域間(東部、西部、中央部)を行き来する。イベントには町外の若者も来て、若者の移住と人口維持に寄与する。

このように、町の3地域がそれぞれ明確な役割をもち、町民がそのような3地域を行き交うことで、3地域それぞれの魅力を町民全体が分かち合う、一体的な町になっている。



2060年の町のすがた(4班)

○キャッチフレーズ ワクワクする町YA・HA・BA

◎全体として人が自然に循環する町になっている

【医療・健康・福祉】

- ◇健康な高齢者はシェアハウスで生活。
- ◇年金がなくなったが福祉サービスが充実。

【教育・芸術・文化】

- ◇矢巾町は学園都市として繁栄。
- ◇岩手医科大学は町の象徴。
- ◇教育は多言語で国際的な町。
- ◇小中学校は国際交流が隆盛。
- ◇各小学校を活かした音楽イベント。
- ◇スポーツエリアに多目的グラウンドやドームがあり町外の人も利用。
- ◇サイクリングロードで町を周回。

【土地利用と公共交通】

- ◇西部は自然エリア、中央部は住宅エリア、東部はスポーツエリアとして開発。
- ◇循環バスが住宅地を走り、町民は車を持たない。

【防災・防犯・交通安全】

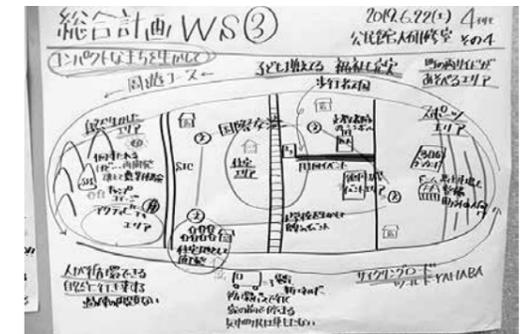
- ◇車の性能が上がり、事故はなくなっている。

【農業・商業・工業・観光業】

- ◇娯楽施設が増えている。
- ◇田畑はなくなり、施設の中で農産物を生産。
- ◇矢巾温泉一帯が、キャンプ場やコテージ村といったアクティビティエリアとして再開発。
- ◇矢幅駅から国道までの通りをイベントストリート(歩行者天国)として利用。
- ◇徳丹城跡や資料館は、イベントやコンサートで盛り上がっている。

【環境】

- ◇ごみが減少し、町はきれいになっている。
- ◇大気汚染等の問題はクリーン(電気・新エネルギー)な乗り物が開発されて解決。



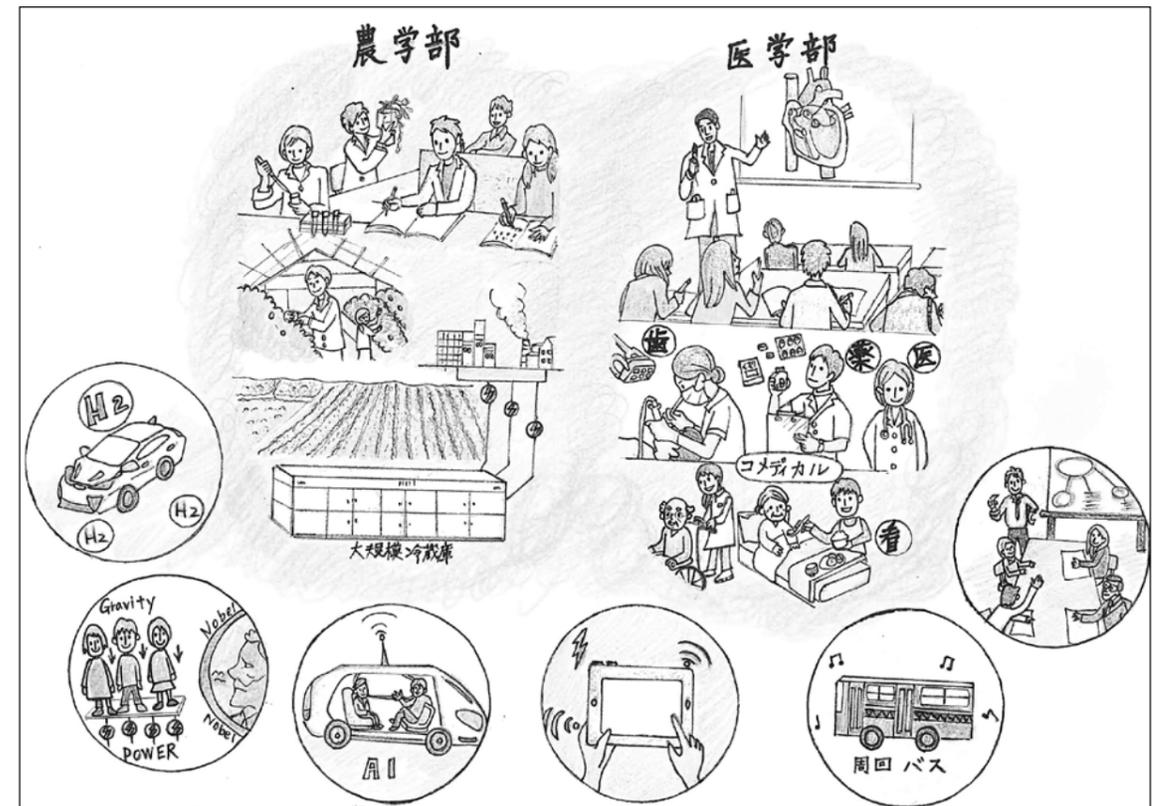
【その他】

- ◇墓地はビルに集約され個人ごとのものとなる。
- ◇各家庭に核シェルターが必要になっている。

2019年への提言(4班)

| 施策テーマ | 個別施策提言 | 重複度 |
|----------------------------|----------------------------|-----|
| エリア毎に目的を明確にした開発 (重複度☆☆) | バランスの悪い学区の再編成 | ☆ |
| | 芸術作品を町内で展示 | |
| | 高齢者の徒歩圏内に生活関連施設の整備 | |
| | 町外からも利用したいと思われる全天候型運動施設の建設 | |
| | 空き地を住宅地に転用(空き家対策含む) | ☆☆☆ |
| | 矢巾温泉周辺の活性化 | ☆ |
| 継続的な取り組み | キャンプ場(宿泊あり)で芸術作品の制作 | ☆ |
| | ひまわりや菜の花畑の継続(田んぼアートも) | |
| | 公共施設・観光施設を活用した音楽イベントの開催 | ☆ |
| | 継続性のあるイベントの実施 | ☆ |
| | 徳丹城跡や南昌山で若者向け音楽イベントの開催 | ☆ |
| | マスメディアを利用した広報戦略 | |
| ヒト・モノ・カネ・情報の循環 (重複度☆) | 全天候型運動施設でのスポーツ大会や競技の実施 | ☆ |
| | 音楽の町を演出(駅から4号線まで歩行者天国) | ☆☆ |
| | 各種イベントを契機とした特産品の販売 | |
| | 観光拠点を回るサイクリングロードの整備 | ☆ |
| | 若者向けの移住支援(家賃補助など) | ☆☆ |
| | 新エネルギーを使用した循環バスの運行 | ☆ |

5班:農業とコメディカルの学園都市・矢巾



<5班が描いた未来>

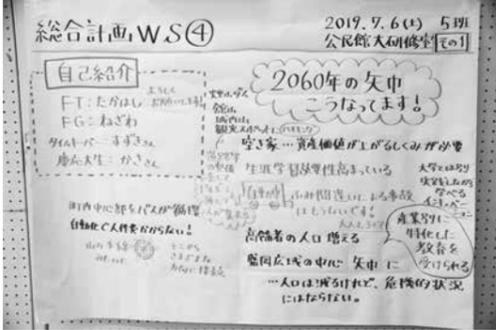
農業とコメディカル*の2分野において、産業と直結した研究や人材育成を行える学部が町内にできている。農業においては、寒冷な気候に有利な施設園芸が盛んになり、大規模冷蔵庫などのさまざまな設備に再生可能エネルギーやリサイクルエネルギーが使われ、食料とエネルギーの自給自足が完成している。それを支えるのが、栽培技術などの研究や人材育成を担う大学農学部である。一方、コメディカルの分野では、すでに町内に来ている岩手医大の中に、検査技師等の各種人材を育成する学部が作られている。



こうした学園都市の成立により、教育と産業とが一体化し、町で教育を受けた人が町内や県内にとどまることができる。

*コメディカル…医師や歯科医師の指示の下で業務を行う医療従事者の総称。

2060年の町のすがた(5班)

| | |
|--|---|
| <p>○キャッチフレーズ 技術力を核とした、暮らしやすさと人材育成とレジャーで発展する街</p> | |
| <p>【エネルギー】 ◇電気は火力発電から自然エネルギー発電に移行している。ガス、風力、波のほか、新たにカミナリ発電や地震発電も。 ◇人の重みで発電する重力発電でノーベル賞受賞。 ◇車はガソリンを使わずに水素で走る。水素は自販機で買える。</p> |  |
| <p>【人口】 ◇人口は減るが、危機的状況にはなっていない。 ◇人口減少は周辺市町よりも緩やかで、相対的に人口が集中する形となり、盛岡広域の中心が矢巾になっている。</p> | <p>【医療・福祉】 ◇医療が進歩して、いろいろな病気は治せるようになり、死亡率は低下。 ◇ただし介護施設の必要性は変わっていない。</p> |
| <p>【交通】 ◇車は自動運転になり、人身事故は無くなっている。 ◇自動運転のバス交通網が町内に張り巡らされ、山手線のように周回する中心部と、周辺部から接続するルートの交通網ができていく。</p> | <p>【暮らし】 ◇1つのタブレットで通信の全てができる。 ◇テレビ電話で詐欺防止。</p> |
| <p>【観光】 ◇煙山ダム、館山、城内山など道路等が整備され、1年を通じて人が集まる観光スポットになっている。</p> | <p>【教育】 ◇AIに頼りすぎて頭が悪くなり、生涯学習が必要になっている。 ◇教育のまちが進歩し、大学とは別に、大人が実践しながら産業別に特化したインキュベーション教育が受けられることが特色の一つとなっている。 ◇医大を核として、医療系の人材を幅広く養成する仕組みができていく。</p> |
| <p>【産業】 ◇AIが買いすぎ、作りすぎを防ぎ、食品ロスを防ぐ。 ◇食料自給率が50%を上回る。 ◇農協は無くなっており、農家が組織化されている。</p> | |

2019年への提言(5班)

| 施策テーマ | 個別施策提言 | 重複度 |
|--|--|-----|
| エネルギーと食料の自給率50%以上に 向けた取り組み (重要度☆☆☆) | エネルギーと食料の自給自足のまちを宣言 農地の集約、大規模化の推進 | ☆☆☆ |
| | 再生可能エネルギーを活用したハウス栽培の振興に着手 (例) エネルギー自給自足の農業冷蔵倉庫を導入して農業の収益アップ | ☆☆ |
| 矢巾三山(南昌山、城内山、赤林山)を利用した観光の強化 (自然と健康の調和をテーマに) (重要度☆☆☆) | 西部エリア全体を観光・レジャーエリアに整備 | ☆ |
| | 煙山ダムを活用した遊び場の創設(カヌー) | ☆ |
| | 営林署の施設を活用したクラブハウス設置 | ☆ |
| | 秋津神社のわき水等、水の観光資源化 | ☆ |
| | 矢巾温泉のグレードアップ(リゾート化) | ☆☆ |
| | 城内山の頂上と遊歩道の整備 | ☆☆ |
| | 矢巾三山の案内人の育成 道路整備 | |
| 岩手の防災センター | 岩手の中心地(へそ)であることを活かした、県の防災の中核としてアピール(医大・消防学校・ヘリポート・花巻空港) | |
| 新規事業者・中小企業への支援 (重要度☆☆) | 新規就農者の募集と支援(金銭的・技術的)の強化 | ☆ |
| | 中小企業の振興条例の制定(IT関連誘致) | ☆☆ |
| 公共交通の充実 (重要度☆☆) | 自動運転循環バスの導入 家まで迎えに来てくれる公共交通 | |
| 学園都市と生涯学習のまちの推進 (重要度☆☆) | コメディカルの人材育成(臨床検査技師、放射線技師など)を行う学部が設立されるよう取り組み、育成した地元の人材を確保 | ☆ |
| | 医療データの共有と活用 | |
| | 農業系の人材を育成する学部の設立の働きかけ(バイオ研究、プラント農業、農業のエネルギー自立) | ☆☆ |
| | 矢巾の特産物の開発 | ☆ |

6班:住民が夢を描き自発的に地域貢献する矢巾



< 6班が描いた未来 >

町内会(自治会)は町民たちが、自分たちの住む地域の夢を語り、自発的にその地域を改善するための自発的行動をする場になっている。そこで語られる夢とは、町づくりだけに限らず、エネルギー政策や廃棄物政策に関するものにまで及ぶ。

こうした夢は町内会長(自治会長)たちから町議会議員たちに伝えられ、町の意思決定に活かされている。町内には自動運転車が巡回しているので、高齢者もこうした活気ある町内会での活動に参加でき、そこで高齢と若者とが自然に交流するようになっている。



2060年の町のすがた(6班)

○キャッチフレーズ

人が人を創る町、矢巾町

【交通】

◇自動運転が取り入れられ、高齢者が好きな時に好きな場所に不自由なく行ける環境が整っている。

【まちづくり・土地利用】

◇大企業等が誘致され、矢巾町の都市化が進んでいる。

◇利用されていない施設はなくなり、幅広い世代の交流できる場(憩いの場等)ができている。町民はそこで町の在り方等を自由に話し合うことができ、世代を超えた交流が行われ、まちづくりにおける住民の主体性が育まれている。また、意見交流を通して、住民主体のまちづくりを実践しているため、引きこもり対策にもなっている。

◇人口対策の一環として、住宅を建てやすくするための補助金政策が実施されている。

◇農業をする人は少なくなっているが、農地をレジャー施設等に有効利用している。

◇矢巾温泉等の既存施設を宿泊施設として再利用し、観光の拠点としている。

【医療】

◇医大を中心として、医療体制・医療技術は発展しており、テレビ電話での診療等が行われている。その結果、病気で苦しむ人が少なくなっている。

【エネルギー】

◇代替エネルギー等の模索が続けられている。

【防災】

◇治山・治水により、昔よりも災害に強いまちづくりができている。



【産業・観光】

◇自然に還る資源でのモノづくりが盛んに行われている。

◇自然の観光スポット等を紹介できる、環境マップを作っている。

【教育】

◇国際交流が盛んに行われ、幼少期からの英語教育に力を入れている。(ネイティブの講師を交えての英語教育等)

◇体験型学習の実践。

◇家庭教育を充実させる施策が行われている。その一環として、親と子どもが協働できる体験型学習が積極的に取り入れられている。

◇自然と触れ合える体験学習を実施することで、子供が自ら考え・行動し、“自立”できる教育プログラムが組まれている。

◇小学校にスクールバスを走らせることで、登校に時間がかかる学生の登校負担を軽減させている。

2019年への提言(6班)

| 施策テーマ | 個別施策提言 | 重複度 |
|-----------------------------|---|-----|
| 特色ある教育環境をつくる (重複度☆☆) | ネイティブ講師の英語授業の導入 | ☆ |
| | 自然と触れ合う体験型学習の推進 | ☆ |
| | 親子協働の体験型学習の推進 | ☆ |
| | 「自立を促す・自立を考える」教育環境の整備 | ☆ |
| | 公民館の活用→生涯学習 | |
| 人に・環境に優しい矢巾町を創る (重複度☆☆☆) | 矢巾温泉(リハビリ用プール)を養育、療育、宿泊施設とした観光拠点にし、外国人観光客の呼び込み | ☆ |
| | 都市化推進の中心部に医療系、工業系の大企業の誘致 | ☆☆☆ |
| | 人口増加を狙った住居補助の実施 | |
| | 防災・観光(自然環境)をメインにした矢巾町マップの作成 | |
| | エコロジー商品の開発(ごみが出ない、土に還るプラスチックなど) | |
| 治山・治水を意識した町の整備(防災) | | |
| 町民主体のまちづくり推進 (重複度☆☆) | 農地を転用して、幅広い世代が意見交換・交流ができる場所の建設(生涯学習) | ☆ |
| | 町が自治会長を教育できる体制の整備(自治公民館を中心に公民館は憩いの場として、学びあう交流の場として生かされている。各行政区長は単なる町の行事予定の伝達のみならず、地域の願いや課題を町政に生かすべく町に提言できる。力の持った方々が矢巾町のあるべき姿を町長に提言し、行政に生かされている) | ☆ |
| 公共交通の推進 | 自動運転システムの導入 | ☆ |
| | 立体道路(人や自転車) | |

SDGsの取り組みについて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsは、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた「持続可能な開発目標」のことです。

「誰一人として取り残さない」という理念のもと、世界が直面する環境・社会・経済の課題を統合的に解決することを目指し、全ての国が2030(令和12)年までに取り組むべき国際的な目標として、17のゴール(上図参照)と169のターゲットが定められています。

後期基本計画に掲げている施策は、その全てが17のゴールのいずれかに結びついており、各施策を推進することによって、総合的にSDGsの達成に向けた取り組みにつながるものとなっています。

SDGsの17のゴールと後期基本計画の施策の対応状況は次ページ以降のとおりです。

第7次矢巾町総合計画後期基本計画 SDGs 対応表

| 章 | 施策体系 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|----------------------|--------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第1章 健やかな生活を守るまちづくり | 健康づくりの推進 | | | ○ | | | | | | |
| | 医療体制の充実 | ○ | | ○ | | | | | | |
| | 地域福祉・生活福祉の推進 | ○ | | ○ | ○ | | | | | |
| | 児童福祉の充実 | ○ | ○ | | ○ | | | | | |
| | 高齢者福祉の充実 | | | ○ | | | | | | |
| | 障がい者(児)福祉の充実 | | | ○ | | | | | | |
| | 社会保障制度の充実 | ○ | | ○ | | | | | | |
| | 平和の保持と人権保護の徹底 | | | | | | | | | |
| 第2章 時代を拓き次代につながる人づくり | 学校教育の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| | 青少年の健全育成 | | | | ○ | | | | | |
| | 生涯学習の充実 | | | | ○ | ○ | | | | |
| | スポーツ・レクリエーション環境の充実 | | | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 芸術・文化活動の推進 | | | | ○ | ○ | | | | |
| | 文化財の保護と活用 | | | | ○ | | | | | |
| | 地域間交流・国際交流の推進 | | | | ○ | | | | | |

| 章 | 施策体系 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|----------------------|--------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 第1章 健やかな生活を守るまちづくり | 健康づくりの推進 | | | | | | | | ○ |
| | 医療体制の充実 | | | | | | | | ○ |
| | 地域福祉・生活福祉の推進 | | | | | | | | ○ |
| | 児童福祉の充実 | | | | | | | | |
| | 高齢者福祉の充実 | | ○ | | | | | | |
| | 障がい者(児)福祉の充実 | ○ | ○ | | | | | | |
| | 社会保障制度の充実 | ○ | | | | | | | |
| | 平和の保持と人権保護の徹底 | ○ | | | | | | ○ | ○ |
| 第2章 時代を拓き次代につながる人づくり | 学校教育の充実 | | | | | | | ○ | |
| | 青少年の健全育成 | | | | | | | | |
| | 生涯学習の充実 | | | | | | | ○ | |
| | スポーツ・レクリエーション環境の充実 | | | | | | | ○ | |
| | 芸術・文化活動の推進 | | | | | | | ○ | |
| | 文化財の保護と活用 | | ○ | | | | | | |
| | 地域間交流・国際交流の推進 | | | | | | | | |

第7次矢巾町総合計画後期基本計画 SDGs 対応表

| 章 | 施策体系 | 1 貧困をなくそう | 2 真実をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を達成しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------|-------------------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|-----------------|----------------------|
| 第3章 利便性と発展性を高めるまちづくり | 適切な土地利用とまちづくりの推進 | | | | | | | | ○ | |
| | 道路整備の推進 | | | | | | | | ○ | |
| | 河川整備の推進 | | | | | | | | ○ | |
| | 公園整備の推進 | | | | | | | | | |
| | 公共交通の利便性の向上 | | | | | | | | ○ | |
| 第4章 快適性と安全性を高めるまちづくり | 適切な住宅の供給 | | | | | | | | | |
| | 上水道の適切な運営管理 | | | | | | ○ | | | |
| | 下水道の整備 | | | | | | ○ | | | |
| | 消防・救急体制の充実 | | | | | | | | | |
| | 防災対策の充実 | | | | | | | | | |
| | 防犯対策の充実 | | | | | | | | | |
| | 交通安全対策の充実 | | | | | | | | | |
| | 消費者の保護 | | | | | | | | | |
| | コミュニティの活性化 | | | | | | | | | |
| | 適切な空き家等対策 | | | | | | | | | |
| 移住・定住の促進 | | | | | | | | | | |

| 章 | 施策体系 | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任 つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさも守ろう | 16 平和と正義をすべての人に | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
|-------------------------|------------------|--------------------|---------------------|-------------------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------|-------------------------|
| 第3章 利便性と発展性を高めるまちづくり | 適切な土地利用とまちづくりの推進 | ○ | ○ | | | | | | |
| | 道路整備の推進 | | ○ | | | | | | |
| | 河川整備の推進 | | ○ | | ○ | | | | |
| | 公園整備の推進 | | ○ | | | | | | |
| | 公共交通の利便性の向上 | | | | | | | ○ | |
| 第4章 快適性と安全性を高めるまちづくり | 適切な住宅の供給 | | ○ | | | | | | ○ |
| | 上水道の適切な運営管理 | | ○ | ○ | | | | | |
| | 下水道の整備 | | ○ | ○ | | | | | |
| | 消防・救急体制の充実 | | ○ | | | | | | ○ |
| | 防災対策の充実 | | ○ | | | | | | ○ |
| | 防犯対策の充実 | | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | 交通安全対策の充実 | ○ | ○ | | | | | | |
| | 消費者の保護 | | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | コミュニティの活性化 | | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | 適切な空き家等対策 | | ○ | | | | | | |
| 移住・定住の促進 | | ○ | | | | | | | |

第7次矢巾町総合計画後期基本計画 SDGs 対応表

| 章 | 施策体系 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|------------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第5章 産業の活力を高めるまちづくり | 農林業の振興 | | | | | | | | ○ | ○ |
| | 商工業の振興 | | | | | | | | ○ | ○ |
| | 観光まちづくりの推進 | | | | | | | | ○ | |
| | 就労者への支援の充実 | | | | | | | | ○ | ○ |
| 第6章 豊かな生活環境を守るまちづくり | 循環型社会の形成 | | | | | | ○ | | | ○ |
| | 環境保全と環境美化の推進 | | | | | | ○ | | | ○ |
| | 環境衛生の充実 | | | | | | ○ | | | |
| 第7章 安心と信頼が寄せられる行政経営 | 住民協働のまちづくり | | | | | | | | ○ | |
| | 男女共同参画社会の推進 | | | | | ○ | | | | |
| | 広報・広聴の充実 | | | | | | | | ○ | ○ |
| | 行財政経営の効率化の推進 | | | | | | | | | ○ |
| | 広域連携の推進 | | | | | | | | ○ | ○ |

| 章 | 施策体系 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|------------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第5章 産業の活力を高めるまちづくり | 農林業の振興 | | | ○ | | | | ○ | |
| | 商工業の振興 | | | | | | | | ○ |
| | 観光まちづくりの推進 | | ○ | | | | | | ○ |
| | 就労者への支援の充実 | | | | | | | | ○ |
| 第6章 豊かな生活環境を守るまちづくり | 循環型社会の形成 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| | 環境保全と環境美化の推進 | | ○ | | | ○ | ○ | | |
| | 環境衛生の充実 | | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 第7章 安心と信頼が寄せられる行政経営 | 住民協働のまちづくり | | ○ | | | | | | ○ |
| | 男女共同参画社会の推進 | ○ | | | | | | | ○ |
| | 広報・広聴の充実 | | | | | | | | ○ |
| | 行財政経営の効率化の推進 | | ○ | | | | | | ○ |
| | 広域連携の推進 | | ○ | | | | | ○ | ○ |